

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

平成31年3月11日

【開催日】 平成31年3月11日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時28分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰
----	-----

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河合久雄
経済部次長兼農 林水産課長	深井篤	経済部次長兼商 工労働課長	河口修司
農業委員会事務 局長	幡生隆太郎	農業委員会事務 局主査	吉田悦弘
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課主査	壹岐雅紀
農林水産課農林 係長	平健太郎	農林水産課水産 係長	和田英樹
商工労働課課長 補佐	村田浩	商工労働課公共 交通対策室	工藤歩
商工労働課小野 田勤労青少年ホ ーム主査	日浦操	建設部長	森一哉
建設部次長兼土 木課長	榎坂昌歳	土木課主幹	井上正満

土木課技監	泉 本 憲 之	土木課管理係長	田 中 洋 子
土木課道路整備 係長	松 崎 博	土木課河川港湾 係長	立 野 健一郎
土木課道路整備 係長	松 崎 博	土木課用地係主 任	北 川 良 隆
都市計画課長	河 田 誠	都市計画課技監	高 橋 雅 彦
都市計画課管理 緑地係長	伊 藤 佳和子	都市計画課都市 整備係長	藤 本 英 樹
都市計画課建築 指導室長	迫 田 勝 憲	都市計画課計画 係長	大 和 毅 司
下水道課長	森 弘 健 二	下水道課技監	藤 岡 富士雄
下水道課管理係長	西 崎 大	下水道課計画係長	熊 川 整
下水道課管理係 主任	野 原 崇 史	建築住宅課長	中 森 達 一
建築住宅課主幹	安 重 賢 治	建築住宅課建築 係長	石 田 佳 之
建築住宅課住宅 管理係長	重 村 亮太郎	建築住宅課建築 係主任	山 本 雅 之

【事務局出席者】

局 次 長	石 田 隆	書 記	光 永 直 樹
-------	-------	-----	---------

【審査事項】

議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時開会

中村博行分科会長 おはようございます。ただいまより、一般会計予算決算常

任委員会産業建設分科会を開催します。早速、審査に入ってまいります。それでは、審査番号1番の中で、農林水産業の審査事業のほうから審査に入りますので、審査事業42を出していただければというふうに思います。それでは、この農業振興地域整備計画事業について、説明を求めます。

深井経済部次長兼農林水産課長 おはようございます。農林水産課の深井でございます。よろしくお願いいたします。それでは、審査事業42番、農業振興地域整備計画事業について御説明いたします。委員会資料211ページでございます。農業振興地域整備計画事業は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき策定するもので、現在の計画は、平成22年度に策定いたしまして、それ以来10年を経過いたしました。また、都市計画マスタープランの見直しが実施されますので、それとの整合を取るため、31年度と32年度の2か年を掛けて見直しをするものでございます。31年度は基礎調査ということで、対象者にアンケート調査を実施する予定でございます。アンケート結果の集約、分析及び計画の策定につきましては、業者に委託することとしております。以上でございます。

中村博行分科会長 もうそれだけね。これについて、それじゃあ質疑に入りたいと思いますが、まず最初から質疑をお願いします。

河崎平男委員 この31年、32年で見直しをされるという計画ですが、現在、農振地域の面積というのはどのぐらいあるんですか。

平農林水産課農林係長 農林水産課の平でございます。よろしくお願いいたします。農業振興地域の面積でよろしいですか。農業振興地域の面積は、これは平成30年3月末現在の面積でございますが、9,129ヘクタールでございます。

中村博行分科会長 9,129ヘクタールですね。これ、区域でいうと何区域ぐらいになるんですか。

平農林水産課農林係長 区域と言いますと。

中村博行分科会長 山陽小野田市全体で、今の9,129ヘクタール全部の面積がそうだと思うんですけど、区域でいうと何区域ぐらいあるかなということですか。

平農林水産課農林係長 農用地のことをございますか。

岡山明副分科会長 農用地といいますけど、農用地とあと農業用施設、あと農林原野というか、あとその他とそういう分野で分けられていますね。そういう形で分けていただければいいと思います。これは整備計画に載っているでしょ。

平農林水産課農林係長 農業振興地域全体の面積は、先ほど申しました9,129ヘクタールでございます。そのうち、農振農用地でございますが、こちらが1,080ヘクタールでございます。それと、先ほど岡山議員が申されました農業用施設用地でございますが、3.2ヘクタールでございます。（発言する者あり）

岡山明副分科会長 農用地は千四百何ぼあるはず。今の答えは桁が違いうでしょう。

中村博行分科会長 実数は、公表されているのとちょっと違うようなんですけど。

河崎平男委員 除外申請とかで除外しているんじゃないですか。（発言する者あり）9,129に合わんといけんでしょう。

中村博行分科会長 そうじゃけど、これまた後宿題と言ってもすぐできんやろ。資料がありゃすぐ出るわけやろ。資料がないんか。（発言する者あり）
トータルが9,129というのは分かったんですけども、内訳がどうなっているかということの。内訳は後でもいいですよ。審査のほうの中身とはちょっと違うかもしれないんでね。

深井経済部次長兼農林水産課長 内訳については、確認いたしまして、後ほど御報告します。

中村博行分科会長 そうですね。そうしてください。それじゃあほかの。

河崎平男委員 先ほど、アンケート調査をするということで計画されておりますよね。そういった中で、全ての農家にアンケート調査を出されるんですか。

平農林水産課農林係長 今予定しておりますのは、農振農用地内の土地の所有者の方と耕作されている方にアンケート調査をする予定としております。

河崎平男委員 戸数とすれば、何戸数あるんですか。

平農林水産課農林係長 約2,600件程度でございます。

藤岡修美委員 今現在、都市計画のマスタープラン策定中だと思うんですけど、既に用途地域も都市計画のほう、それを基に見直すんだと思うんですけど、その都市計画サイドとの調整というのは、もう既にされているんですか。

平農林水産課農林係長 具体的な場所、そういった協議はまだしていませんが、スケジュールについては、同時にこれは進行していかないといけないものですので、スケジュールについての協議というのは既にしております。

中村博行分科会長 今日、都市計画のほうでも同じような審査が入りますけども、現状農振地域であって、それにふさわしくない土地利用がされているということを含めて調査をされるということですよ。

奥良秀委員 この表の有効性のところの事業の優先度というのが、平成22年度に策定して、要はおおむね5年で基礎調査を行うと書いてあるんですが、おおむね10年を経過しているという事業概要が書いてあるんですが、この整合性というのはどういうふうになっているのでしょうか。

平農林水産課農林係長 そうですね、委員おっしゃるとおり、これはおおむね5年ごとに行うのが望ましいですよということでございますが、その5年前には、平成27年ぐらいにはちょっとやっていませんでしたので、それを今ちょっと10年経過してしまいましたけれども、今から取り掛かるということでございます。

奥良秀委員 ちなみに、やられなかった理由というのを、お分かりになればお答えください。

平農林水産課農林係長 私もちよっとはっきりとは聞いておりませんが、なかなか予算の都合とか、そういったものがあるのではないかとはい思うんですが。

奥良秀委員 これ、要望なんですけど、こういうふうに文言に書かれているからしょうがないとは思いますが、仮に、市民の人に説明するときに、おおむね5年でしなくちゃいけないものを10年たってやりますよという、執行部というか役所に対しての、またちょっとグレーな部分が多分出てくるといいますので、こういった規定があるものについては、もう一度きちんと調べ直していただいて、漏れがないようにしていただきたいと、これは要望としてお願いします。

中村博行分科会長　ということです。よろしく願いしました。いろんな様々な理由があれば、明確な理由をここで示してほしいということでありませす。ほかに。

河崎平男委員　先ほど、用途区域等の関係ですが、この見直しの中で調整するということではありますが、市の優先順位で、例えばこの区域に市の例えば施設を設けるとか、そういう農振地域の計画というものはあるんですか。

平農林水産課農林係長　今現在のところ、そういった農業用施設の整備に関する計画というものはございません。

河崎平男委員　用途区域の関係も都市計画の関係はないということですね。それでいいですか、理解しても。じゃないと、上位法が用途区域の関係になる。それに市の計画がここを外してくれということになれば、ちょっと、先ほどないということは食い違えますよね。

平農林水産課農林係長　済みません、ちょっと私が質問の趣旨がよく理解できていなかったんですけど、農業用施設の整備というわけではなくて。「さっき調整するって言うちゃったろ」と呼ぶ者あり）当然、はい、済みません、用途地域に入れられたところは、当然、農振地域から除外をいたします。そこは都市計画課と調整をして進めてまいります。

河崎平男委員　だから、市の計画は、全体的に除外というか外すということの計画はあるということで理解してもいいですね。

平農林水産課農林係長　済みません、そうでございます。

中村博行分科会長　そういうことやね。

岡山明副分科会長 ちょっと確認の意味で、211ページの有効性という中に、「都市計画マスタープランに基づき実施される用途地域」という表現があるんですけど、これ、都市計画マスタープランに基づいてという状況なんですけど、これ、マスタープランの改定というか、その辺はもう終わっているんですか。

中村博行分科会長 今審査中じゃ。今しよる。（「今から調整する」と呼ぶ者あり）

岡山明副分科会長 今それ言われたんですかね。その辺で今マスタープランがどうなっとるかという状況でちょっと確認して…。（発言する者あり）マスタープランの状況が1月7日にやっていますね。4回の改定委員会を。そういう状況で、スケジュールもちゃんと出ている状況の中で、今、進行中という状況ですね。今、話あった状況の中で。そういう進行という状況の中で、じゃあ片やこのプランは今年度から予算も立てているという状況で、国のほうはこういう表現されているんですけど、山陽小野田市の立地適正化計画という、そういう四つの小野田がいろいろ分かれているんですけど、そういう状況の中で、一歩手前で都市計画マスタープランの改定をしている段階であるという、そういう一歩手前という、立地適正化計画それもまだ出来ていないという状況で、マスタープランが出来ていない。それを読み込んで立地条件をという状況の中で、それぞれの今地域が四つに分けられておる、小野田、高千帆、厚狭、埴生と四つに分けられているんやけど、そういう状況の中で、こっちのほうだけ話が進んどるとするのは、私、ちょっといかがなものかと思うんですけど、そういう意味で、まだマスタープランも立地条件もそういう立地適正化というそういう計画も出来ていない状況の中で、こちらのほうの農業振興地域整備計画事業だけやらが進んどるとするのは、何か順序としてちょっと逆転してるんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

平農林水産課農林係長 今、都市計画課のほうで都市計画マスタープランの見直しをしているところですが、この農業振興地域整備計画に関係するのは、その都市計画マスタープランに基づいてされる用途地域の見直しというところが、この農業振興地域整備計画と関係してくるところでございます。その用途地域の見直しについては、来年度から都市計画課のほうも取り掛かりますので、そこでこの農林水産課と整合性を持って進めていくということにしております。

中村博行分科会長 やけ並行していきよるわけやろ。都市計画も今同じように並行して連携しながらやっていくということですよ。ほかはいいですか。

河崎平男委員 下から2行目のところですが、法律の規定に基づく策定というのが書いてありますよね。分かりますか。下から2行目のところ。

中村博行分科会長 112ページの下から二つ目のところ。

河崎平男委員 法律に基づき策定と、農振整備計画を作るんでしょ、この法律に基づいて。それに係る市の補助要綱というのはどこにあるんですか。これは法律じゃね。支出してもええよというような補助要綱というのは、どこを参考にされているんですか。

平農林水産課農林係長 補助要綱でございますかね。これは特に補助金という形ではございませんので、そういった補助要綱というようなものは整備されておられません。

中村博行分科会長 ほかにいいですか。

奥良秀委員 212ページの計画策定委託料なんですけど、これ2か年で1,28

9万2,000円上がっていますが、これ全部一般財源になっているんですが、委託料は市内、市外、どういうふうな業者になるかというのはお分かりになりますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 これは31年度になりまして入札を行いますので、どういう業者が入ってくるかというのは、管理室との調整ということになります。

奥良秀委員 ちなみに、それは市内、市外で何社ずつぐらいあるでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 済みません、それはちょっと農林水産課のほうでは把握はしておりません。監理室に入札依頼をいたしまして、そこで監理室のほうで、市内あるいは市外の業者の中で数社選定をして、入札を執行するということになります。

中村博行分科会長 ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

中村博行分科会長 なければ次の審査、次行きましょう。43番、213ページ。県営経営体育成基盤整備事業ということで説明を求めます。

深井経済部次長兼農林水産課長 県営経営体育成基盤整備事業は、郡・川東地区の圃場整備事業です。この地区は中間管理機構による農地の集積や担い手の確保において、区画の狭小や湿田という理由がネックとなり、農地の貸付が進まないのが現状です。このため、耕作放棄地が発生しており、また、大型機械の導入が困難なため農業経営の効率化も進んでいません。これを解消するため、10年前に基盤整備の構想が持ち上がり、圃場整備実施に向け地区内で勉強会を数回開催するなど準備を進めて来られました。その準備の1つとして、農業経営者の高齢化や担い手不足対策のため、昨年「手護隊」が結成され個人経営から集団経営へ移行する取組が始まり、集落営農法人の設立など、事業実施に向けた条件整備

が進められています。圃場整備により、耕作放棄地を耕作地に復活させ、集落営農法人による集団経営を行う区域、中間管理機構を介して貸し付ける区域を明確化し、地域の農業の発展と食料自給率の向上に貢献し、地産地消を更に推進させることができます。農林水産課としましては、農業の持続的発展を図る必要があることから、圃場整備事業により水路や農道の整備の他、農地の区画を大規模化することで営農の省力化や効率化が図られ、また、新規就農者や営農に意欲的な企業等を受け入れやすくなるなど農業の発展には必要な事業であると考えています。31年度は、国に実施の申請をするための資料である構想図を作成することとしています。全体のスケジュールとしましては、215ページにありますように、平成でいえば40年度までの10年間を予定しています。事業費の市の負担は、31年度から33年度までは単県事業となりますので、県と市がそれぞれ50%、34年度以降は国庫補助事業となり、負担率は国50%、県30%、市12%、地元8%となります。以上でございます。

中村博行分科会長 この事業は、もうずっと前から地元の方が要望されてきて、なかなか調査費が付かなかったということで、やっと付いたという思いをされているということを知っていますが、質疑に入りましょう。

河崎平男委員 この川東地区において、法人としての集落営農ということですが、土地を大事にするんやったら、土地改良区の立ち上げというんはしなかったんですか。

壹岐農林水産課主査 農林水産課の壹岐です。よろしくお願ひします。今の御質問ですけれども、現在、この地区の大部分は、山陽土地改良区のエリアに入っております。今後、この事業をどういうふうな形で進めるかというのは、これから正式には決まっていこうと思っておりますけれども、一つ、パターンといたしまして、今の現行の山陽土地改良区の中で事業を進めるというところが一つと、あともう一つは、新たにこの圃場整備

エリアで土地改良区を立ち上げるという方法があります。このどちらかだろうと思いますけども、これについては、これから地元等と協議をして決めていきたいと考えております。

中村博行分科会長 ほかにはありますか。

河崎平男委員 ここで土地所有者82名、耕作者15名ということで、データとして挙げていらっしゃるんですが、実際、予定としてここに耕作者は何名ぐらいの耕作者が入れますか。

壹岐農林水産課主査 現時点での予定になりますけれども、一応、この圃場整備エリアで5名の認定農業者を予定しております。この5名が中心となって、圃場整備後は事業を進めていかれるのではないかとというふうに考えております。

河崎平男委員 そういった中で、この区画で一番大きい面積というのはどのぐらい予定しているんですか。

壹岐農林水産課主査 これも来年度、構想図作成の段階で、皆さんの意見を聞きながら決めていこうというふうに考えておりますけども、一応、参考に、後潟上が、大体平均3,000平方メートル、1区画が、それぐらいになるのかなというふうには思っておりますけども。

藤岡修美委員 支出の内訳なんですけど、31年度は調査設計委託料200万円で、県の支出金が50%、100万円で、一般財源として100万円で全体として200万円というのが分かるんですけど、総事業費で調査委託料700万円、県事業負担金が7,600万円ですか、その内訳、括弧で書いてあるんですけど、その辺ちょっと詳しく説明してもらえますか。県支出金の350万円というのは、多分、調査委託料700万の半分だと思ってしまうんですけど、あとがちょっと分かりにくいというか、説明しても

らったらと思います。

壹岐農林水産課主査 まず、調査委託料700万円ですけれども、これ、単県事業で実施させていただく予定であります。補助が使えないということで、一応今、県のほうの単県事業ということで実施していきます。これにつきましても、市が50%、県が50%ということで、一応700万円という金額を挙げております。平成33年は、事業申請の前年ということになりまして、ここから実施主体が県になります。平成31、32年度は実施主体が市で調査をしますけれども、平成33年度から事業認定の前年度ということで、ここから実施主体が県になりまして、これから、今後の費目は平成33年以降の費目は、県事業負担金ということで支出していくこととなります。事務事業調書の総事業費のところ、県事業負担金7,600万円というふうに入っております。これの内訳なんですけれども、委員会資料215ページを見ていただければと思いますけれども、これの平成33年度から平成40年度の合計が7,600万円になります。ですので、7,600万円の内訳につきましても、委員会資料215ページの33年度から40年度のところの記載を見ていただければ御確認できると思います。よろしく申し上げます。

中村博行分科会長 これ、割合を全部掛けて出したらということですね。

河崎平男委員 この土地改良事業をやるときに、何というか事務費というのはいないんですか。

壹岐農林水産課主査 単県事業を含みまして、国庫補助事業につきましても、市に対する事務費というのは一切ございません。

水津治委員 地元の方の、いわゆる受益者の負担が8%ということで、これは、例えば10アール当たりに変えると、受益者の方の負担が、金額的にはどのぐらいになるか試算をしておられますでしょうか。なお、このこと

が、今のここの受益者の方が御理解をしておられるかどうか、併せて確認したいんですが。

壹岐農林水産課主査 10アールにした場合の受益者の負担が増えるか減るかということですか。

中村博行分科会長 金額的にどれぐらいになるかということやろ。それと同時に8%にならんでしょ。いろんな補助が入って、結局最終的には3、4%でやったと思いますよね。やけ8%やったら何ぼかということ、今質問が出ているので、それを計算すりゃあ出るけえ。

壹岐農林水産課主査 面積は全体面積約28ヘクタールでございますので（発言する者あり）

中村博行分科会長 水津委員の質問は、単位量で。

壹岐農林水産課主査 済みません、10アール当たりの受益者の負担金額ですけども、1ヘクタール当たりが1万7,000円ですので、その10分の1になりますので、1,700円ぐらいですか。ただ会長も言われましたけども、この事業、地元負担は発生するんですけども、圃場整備後の集積率、一定程度上げると、国のほうからまた新たに補助金が出るということで、集積率を上げれば上げるほど、地元負担金を実質少なくなるということで、過去の例でいくと、実質ゼロで圃場整備事業ができた実例もあります。それも地元の方の努力によって、その辺の負担額が減ったり増えたりとするような仕組みになっております。

河崎平男委員 さっき、集積率と言われましたが、この地域の集積率、どのぐらい考えておられるんですか。

壹岐農林水産課主査 一応、先ほど言いました地元負担ゼロでしょうと思えば、

80%となります。その辺の目標設定につきましては、今後、来年度、地元と協議する中で、その数値は決めていきたいなというふうに思っております。

深井経済部次長兼農林水産課長 先ほど、水津治委員さんの言われました地元の理解を得られているのかというところでございますけれども、一応、この圃場整備事業というのは、地元が主導していかないと、なかなか前に進まない事業というふうに私どもも理解をしているところでございます。それを地元へ伝えまして、先日、地元が動かないと市は動かないよということを書いて、その辺の御了解を頂いておるところでございます。ですので、今後、地元がこの事業実施に向けて、ますます本気で動いていかれるものだというふうに思っております。

中村博行分科会長 基本はそういうことですね。これ、あくまでも調査費です。調査費が付いたからこの事業を進めていくというわけではないということでしょう、基本は。当然、地元の方が非常に熱心にされているので、予算が上がったというふうな理解でおりますが、当初から私も一般質問でも4回ぐらい、この件についてはやって、もう本当に地元の方の熱意というのが、行政のほうにやっと伝わったなというような感じを受けていますので、また地元の方のいろんな要望があろうかと思いますが、それについては指導なり、しっかりしていきたいと思いますが、それについてはどうですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 先ほど、地元主導というふうに申し上げましたけれども、当然、地元のほうではなかなかどのようにして動いていいのか分からないというところもあろうかと思えます。その辺のところにつきましては、市として、また県あるいは県土連、そういうところからも情報を集めまして、地元へ指導していきたいというふうに考えております。

岡山明副分科会長 今ちょっと会長からも話出たんですけど、やっぱりここに今回決まったといういきさつは、やっぱり今地元からの要請が強かったと。それと同じにこういうような形の支援を求めるといふか、よその地域がどのぐらいいらっしゃるか、その辺は分かりますか、こういう圃場整備をしたいという地区というのはどのぐらいあるかといふか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今、この地区のほかに圃場整備をしたいという要望がございますのは、沖開作地区がございます。

中村博行分科会長 いいですか。それでは、次の審査番号44に参りますが、これについては、水津治委員、退席をお願いします。

(水津治委員退室)

中村博行分科会長 それでは、審査事業の44、農地利用最適化推進事業について説明を求めます。

幡生農業委員会局長 それでは、説明いたします。審査対象事業一覧表番号44新規の農地利用最適化推進事業につきまして、説明いたします。予算額は、1,560万6,000円です。217ページ、事業名は農地利用最適化推進事業です。事業の概要については、平成29年7月に農業委員会改革が実施され、現在、農業委員会は、市長から任命された14人の農業委員と、農業委員会が委嘱し、現場の活動を行う14人の推進委員、合計28人で構成されています。この改革に伴い、新たに農地利用最適化推進事業が法定業務となり、農地の集積・集約化を進め、持続的な農業経営を可能とするため、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消及び新規参入の促進を図ることとなりました。具体的には、右の欄の手段に記載しているとおり、農地法に基づく農地利用状況調査や遊休農地所有者に対する利用意向調査、農業委員会法に基づく農地利用最適化推進の活動などを農業委員及び推進委員が連携して

行います。指標についてはいずれも成果指標で、担い手への農地集積面積については、第2次総合計画に定める耕地面積の33%の集積を掲げています。また、遊休農地の解消面積については、農業委員会法に基づき定めた指針の年間8.6ヘクタールの解消を掲げています。次の妥当性、有効性及び効率性については、担い手への農地の集積や新規参入を図ることで、深刻な問題となっている耕作放棄地の増加を食い止めることができることなどから、事業としては十分に妥当性があると考えられます。また、本事業を実施する農業委員及び推進委員に対しては、インセンティブとして国から県を通じて補助率10分の10の農地利用最適化交付金が交付され、また、農業委員会が定める農地利用最適化の指針により活動の目標も明確化されていることなどから、事業の有効性、効率性も認められ、35点の評価となっております。218ページ、本事業の実施に対して交付される農地利用最適化交付金について説明いたします。支出内訳は、農業委員及び推進委員に支給する報酬の内、能率給として活動実績201万6,000円及び成果実績1,359万円、合計1,506万6,000円計上し、財源の内訳は全額県支出金となります。能率給の算定方法は、国が定めた農地利用最適化交付金事業実施要綱に基づき計算することとなります。本実施要綱については、その概要を219ページから224ページまでに載せております。219ページ、本事業の活動内容は、Ⅱの農地利用の最適化に向けた活動の①～⑤となります。特に担い手への農地集積と農地利用状況調査による遊休農地の発生防止の活動が中心となります。交付金の算定方法は、Ⅲ及びⅣのとおりです。活動実績に応じた交付金については、単価が6,000円に、委員数、12月を乗じた201万6,000円となります。成果実績に応じた交付金については、単価が1万4,000円に、委員数、12か月を乗じ、さらに実施要綱により求められる評価点を係数9で除した数値を乗じ、1,359万円となります。これらの合計1,560万6,000円が交付金の額となります。次に219ページの下から5行目、4行目の波線部分、成果による評価点、13点+13点の出し方について説明します。221ページの表、成果による評価点は、①担い

手への農地集積、②遊休農地の発生防止・解消とも11段階となっております。当初予算ではいずれもマックス13点の評価点で算定します。220ページ、成果による評価点は、①担い手への農地集積、②遊休農地の発生防止・解消とも、実施要綱の算式に基づき単年度の基準面積を求めます。担い手への農地集積は28ヘクタール、遊休農地の解消は13ヘクタールが単年度の基準面積となります。この単年度の基準面積に対する1年間の集積面積、解消面積の割合で222ページの別表により評価点を求めます。222ページ、事業のスケジュールのとおり、1月には、前年の1月～12月までの成果実績や活動状況を県に報告し、県の予算の範囲内で交付額が内示され、3月には農業委員・推進委員に能率給を支給し、予算を精算して補正を行うこととなります。223ページ、参考までにZ市農業委員会の例を添付しています。Z市農業委員会の全委員の活動日数の合計は800日で、実施要綱に基づき交付金の額を算定し、224ページの中ほどにあるように、各委員の活動日数で按分して一時金として支給します。最後に222ページに戻り、下の方を御覧いただくと、県内の本事業の導入状況を載せています。全国では52.8%の農業委員会がこの制度を導入しています。なお、能率給の導入に伴い本市の報酬等支給条例を改正する必要が生じましたが、先の総務文教常任委員会で審査の上、可決されたことを申し添えます。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。以上でございます。

中村博行分科会長 詳しい説明があったと思いますけども、なかなか広い範囲で説明がありましたので難しいところがあるかと思いますが、これで質疑を求めます。いろいろあろうかと思いますが。

河崎平男委員 ちょっとお尋ねしますが、先日、産業建設分科会審査資料で同じような資料が出されておりますが、どこが違うんですか。

幡生農業委員会事務局長 産業建設常任委員会の資料ですか。

河崎平男委員 はい。

幡生農業委員会事務局長 今お持ちの資料です。

中村博行分科会長 議案第23号の資料かいね。

河崎平男委員 今、説明されたほうが。

中村博行分科会長 一緒か。（発言する者あり）

河崎平男委員 この1、2、3、4、5、6と書いて、7は資料が違うんかも分からんけど、この7については説明がなかったんじゃけど、どこが違うんですかという意味です。

幡生農業委員会事務局長 7ページが付いているか、いないかの違いでございます。後は一緒でございます。

中村博行分科会長 うん、一緒やね。

河崎平男委員 なら必要なかったんじゃないの、出すのは。

中村博行分科会長 これは、あれ当初、連合審査を予定しちよったけ、出させたんかな。そういうわけじゃないか。まあ、ええか。（発言する者あり）
出ちよるものはね、しょうがないね。

藤岡修美委員 221ページの別表で、担い手の農地集積、あるいは遊休農地の解消、例えば40%まで達しなかった場合というのは、委員さんへの報酬はゼロと考えるといいんですか。

幡生農業委員会事務局長 それ、具体的にちょっと説明させてもらいますと、
実は、ここ数年の担い手の集積を見てもみますと、担い手の集積ですね。
担い手に対してどれだけ農地を貸したかという数字を見てもみますと、平

成30年が57.97ヘクタールで、平成29年が43.47ヘクタールで、28年が31.41ヘクタールです。今、我々の農業委員会が1年間で集積の目標とする面積が28ヘクタールなんですね。それから見ると、30年度も、28も、29も、みんなもう13点なんですね。ところが、遊休農地のほうは、実は28年度が51.67ヘクタールあるんですね、今。それが29年度には54ヘクタールに増えているんですね。ですから、これは逆に解消になっておりませんから零点です。ですから、それを今、資料の219ページのローマ数字のIVのほうの計算式がございませぬ。あそこを今、それでいくと、まだ制度が入っていないので実際には交付金はもらえませんが、これで算定をしていくと、ここが13点プラス零点ということになります。それを9で割って掛けていくということで、大体200万円ちょっとぐらいになるんですね。そういうふう求めていくようになります。

岡山明副分科会長 今ちょっとあれなんですけど、ちょっと私もよう分かんなんですけど、一番肝腎なのが、やっぱりその220ページになるんですけど、農地集積面積に対して単年度の集積面積という、この28ヘクタールという単位ですよ。これでその給与と言ったらおかしいけど、その報酬が変わってくるという、その28ヘクタールというその単位ですね。単位と言ったらおかしいけど、この面積は何をもって28という数字が出てきたか、私はそれをちょっとお聞きしたいんですけどね。それともう一つ、下も一緒なんですけど、遊休地も同じように、13ヘクタールという数字が出ています。これは何を評価基準として、13と28という数字が出たか、それが一番私は気になったんですが、それだけちょっと確認したいんですけど。

幡生農業委員会事務局長 いずれも農地利用最適化交付金事業実施要綱というのを国のほうが定めておまして、それに算式がずっと書いてございます。それで、単年度集積面積につきましては、平成26年3月末の山陽小野田市の農地集積率に2.5を乗じて、それに平成25年の耕地面積を

乗じて得た面積から、平成26年3月末日時点の農地集積面積を減じて、10年で除して得た面積に0.5を乗じて得た面積というような複雑な計算でちょっと出すようになります。これは全国共通です。（「共通」と呼ぶ者あり）はい。

中村博行分科会長 国が定めたものというふうに理解していいですね。

幡生農業委員会事務局長 そのとおりでございます。

岡山明副分科会長 そういうことで、逆にその平成26年の3月末をもって、集積面積が372ヘクタールという数字が出ていますが、これは、山陽小野田市の農地台帳じゃないけど、それに合わせた数値という状況ですかね。

幡生農業委員会事務局長 そうです。農地台帳に農地集積の記録は全部載りますので、それで県のほうに報告するものがございますから、その中で担い手にどれだけ、担い手ではない人にも集積はあるんですけども、その中で担い手にどれほど集積したかという面積です。担い手に対してですね。（「担い手に対して」と呼ぶ者あり）担い手というのは、認定農業者と認定新規就農者というのがあるわけなんですね。山陽小野田市の場合は認定農業者、これは農業経営改善計画を作って、市長に出して、市長が認可をするんですけど、認可を受けた人が認定農業者というのが51人、今おります。認定新規就農者も新たに新規就農をしようという方で、市長の認定を受けた方が、それが今6人おります。これらの方に集積をした面積でございます。ですから、それになっていない方も、当然、人の土地を借りて作るんですけど、その方を除いた面積が、この面積ということなんです。

岡山明副分科会長 この農地集積で、普通特定の農業経営者がという、それが表現の中にあるんですけど、それが今言った認定した農業者という形、そ

れ以外は今回は、外れた人の面積という形になるんですかね。今、この農地集約というのは、いろいろその所有者とか借入れとか、その農作業の受託とか、そういういろいろな種類でそういう農地集約面積等があると思うんですけど、それはあくまでも市が認定した方々の借用した農地とか、そういう部分の集約した農地で、372ヘクタールということで、それ以外の方は対象外ということですかね。

幡生農業委員会事務局長 二つ法律があって、農業経営基盤強化促進法に基づいて利用権というのを付けるんですね。その利用権で借り入れられた担い手と、もう一つ、農地中間管理等に関する法律というのがあって、農地中間管理機構というのが山口にあるんですね。山口に26年にできたんですけれども、そこに預けられた担い手の方の預けられた面積というのが、この面積になります。

河崎平男委員 農地利用最適化交付金事業の実施例で書いてありますが、この能率給の実施規則と実施要領、いつごろまでに作られるんですか。

幡生農業委員会事務局長 これは、あくまでも実施要綱につきましては、国の実施要綱に基づいて実施をいたしますので、山陽小野田市のオリジナルで作るということはございません。

河崎平男委員 本市の事業を出すときに、交付金を出すときに、その実施要綱、実施規則は大事になってくるんじゃないですか。

幡生農業委員会事務局長 先日、条例が定まって能率給が支給できることになりましたので、支給については、施行規則を今から市で定めまして、支給をしていくということになります。それから、事業の実施については、毎年、これも実施要綱にも県・国が定めた実施要綱に基づいて事業計画を作って、県に、これはスケジュールをちょっと見ていただいたら分かるんですが、222ページのスケジュールを見ていただいたら分かるん

ですが、7月にその年の実施計画を定めて、市長に提出するようになりますので、その承認を必ず受けるということになります。それでこの事業を実施するというようになります。

河崎平男委員　それで、この7月に計画書の提出、内示は、いつ頃になるんですか。

幡生農業委員会事務局長　まず事業計画の承認を、222ページを見ていただくと、8月に事業計画の承認を受けたら、次に交付申請の提出をします。交付申請の提出をして、10月に交付決定があります。交付決定がありまして、先ほど申しましたように、1月にその1年間で農業委員会が活動して集積をした面積とか、あるいは遊休農地を解消した実際の面積を1月に県に報告するようになります。その報告を受けて、先ほどの点数などで計算して、それで2月に実際に交付される額が内示を受けるということになります。一応そういう形でございます。

河崎平男委員　そういった中で、何ていうかな、農地集積活動については、人・農地プランの作成が見直されておりますよね。平成28年にこの推進法ができたんでしょう。29年から実施されたということですかね。そういった中で、人・農地プランの指針というのは、どうなっているんですか。

幡生農業委員会事務局長　ちょっと人・農地プランの資料を持ってきておりませんが、今、人・農地プランもあります。山陽小野田市で作っています。実際は、国からいろいろ支援を受ける補助金をもらったりするためだけの人・農地プランになっておるわけございまして、今、実はこの国会に農地中間管理等に関する法律の改正案が出ておりまして、人・農地プランの実質化。ですから、本当に今言ったように集積が進むような人・農地プランを作ってくださいと。そこには農業委員会が、今申しました推進委員の現場の活動でしっかり関与してくれという内容の

改正案が今出ておりますから、当然6月には多分この法律は通ると思いますので、それに基づいて我々もちょっともう一度、農業委員会としても、今ある人・農地プランが実質化になっておるかどうかというものを検証して、やはりその必要な範囲でもう一度見直して、集積を行いたいような形に進めていきたい。それが31年の我々の課題となっております。

河崎平男委員 ありがとうございます。特にその人・農地プランというのが、やっぱり大事になると思うんですよ。この最適化推進事業については行政がやるんじゃないですか。そういった中で指導等相談事業については、個別の農家がやっぱり大事になりますよね。所得額とか、どうしたら担い手ができるか、するかというふうなこと、これが基本になるんですよ。そういった中で、やはり農家に、小規模農家でも一緒ですが、農家の皆さんに向けた支援策も考えていただきたいなというふうに思いますが、どうですか。

幡生農業委員会事務局長 今、国は、もう担い手のほうに農地を集積していくという、経営マインドを持って農業を推進していくということに、何とか、移行しておるわけでございます。人・農地プランがきちんとできて、その担い手に、今本当にもう後継者もいなくて、もう農地も耕作できないという人が、これはさっき言いました農振地域内の農地に限るんですけども、農振地域内の農地に、例えばそれを全部担い手に貸し出したりするときは、機構集積協力金というこの支援、幾ら反当たりで国から支援があつたりそういうのがございます。ですから、そういうこともありますので、当然、人・農地プランというものを、やっぱり実質的なものを作っていくといけないということでございます。

河崎平男委員 ありがとうございます。それと、ページの223ページ、その実施例がありますが、これは、本市の場合ということで提出はできなかったんですか。

幡生農業委員会事務局長　ちょっと本市が28人おりますから、ちょっと分かりやすいように10人というふうにしたんで、一応そういう意図で作りました。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

河崎平男委員　そして、この事業については、差別化を生むんじゃないんですか。

幡生農業委員会事務局長　一応差別化は生みません。というのが、農業委員会としての集積解消の実績に基づいて交付金を得ますけれども、その交付金をどういうふうに配分するかということについては、農業委員、推進委員が、実際に活動をした日数に基づいて支払うこととなりますので、活動すればするほど受けられるというふうな形になっておりますから、だから差別化は生まないと思います。（発言する者あり）

中村博行分科会長　その差別化の意味がちょっと違うよね。

幡生農業委員会事務局長　活動日数で案分をして払います。

河崎平男委員　そうしたら、少ない人も出てくるじゃないですか。できなくて。例えば、この推進委員については、地域割というか、そんなのをやっているんですか。

幡生農業委員会事務局長　市域を14地区に分けておりまして、そこで推進委員を1名ずつ配置しておりまして、農業委員も14人ですから、農業委員はそこの地区の方じゃない方もいらっしゃいますけれども、2人が連携をしてやっています。

河崎平男委員　そういった中で、そこの地域が、そういう集積は少なかったとか多かったとかいう、案分でやったら差別ができるんじゃないですかと言ったんですよ。実績ではないじゃないですか。

幡生農業委員会事務局長 個人の方が幾ら集積したかということについて支払うわけではございません。あくまでも活動日数です。活動が集積に結びつかない場合もございます。幾ら活動しても集積できないという場合がございますけれども、あくまでその集積とか解消に基づいて、交付金をもらうのは農業委員会でございますから、農業委員会としては、その方がどれだけ活動したか、成果を抜きにしてどれだけ動かれたか、活動されたかという日数に基づいて、一応支給をしていくということになります。

河崎平男委員 そしたらこの参考資料で、個人で出すんでしょう。個人で。そしたら、皆、活動日数は出て、それを28人で案分、少ない人、よくやった人とか、いろいろなのが出てくるんじゃないんですか。

幡生農業委員会事務局長 今価としては、よくやったということについては、活動をたくさんした、日数をたくさんしたということで評価をします。

中村博行分科会長 結局は、実績はトータルでやることですね。やけ、その案分は活動日数で案分するというだけですよね。分かりやすくね。

岡山明副分科会長 やっぱりその評価という部分で、最初、この219ページの目的の次の2番目の農地利用の最適化に向けた活動というのが五つほどあるんですけど、この評価というのは、上と1番、2番は、当然そういう農地集約、あと遊休とあるんですけど、あとその3、4、5の部分の評価というか、その辺は、この評価ポイントの中に加算されておるんですか。どういう評価されておるか、ちょっとよう分からんのですけど。

幡生農業委員会事務局長 どういうふうに評価するかというと、ちょっと今日資料を付けておりませんが、こういう活動日報を付けてもらって、それでこの右側に、ちょっと短冊みたいになっているんですけど、これを切り離して毎月必ず出してもらいます。ですから、これによって活動

日数が全て分かるようになっております。

岡山明副分科会長 今のお話になると、1、2は数字で出るという状況になって、3、4、5に関しては、そういう数字的には出ないということですね。そういう状況になると。

幡生農業委員会事務局長 そうですね、今の成果としての数値は出てきませんが、活動日数にはカウントされます。

中村博行分科会長 そうよね。

岡山明副分科会長 さっきちょっとお話が出たんですけど、機構集積協力金というのが、今年も、前回も、去年もあったと思うんですけど、これで経営転換協力金という、全ての自作物を機構に10年間貸し付けるという、所有者に対するそのメリットが書かれていますよね。それは今後も継続されているという解釈でいいですかね。

幡生農業委員会事務局長 経常経費のほうの審査になってくると思いますので。経常経費のほうの。

中村博行分科会長 経常経費、じゃけ、こっち側のほう。後でやってください。その件はね。（「一つだけ」と呼ぶ者あり）

河崎平男委員 最後にちょっと聞くんですが、農地・農用地というのは面積は今現在どのくらいあるんですか。

幡生農業委員会事務局長 耕作面積は、今、山陽小野田市が1,430ヘクタールです。（「1,400」と呼ぶ者あり）1,430ヘクタールですね。耕地面積ですね。

河崎平男委員 その農地・農用地面積というのは、どのぐらいあるんですか。

これは耕作面積ですよ。実際に作っている耕作面積。農地・農用地というのは幾らあるんですか。

幡生農業委員会事務局長 農地台帳に基づく農地面積ですね。これは大変申し訳いんですけど、農用地とか、農振地域とか、用途地域とか全部入っていますので、その面積は、1,894ヘクタールになります。

河崎平男委員 そのうち、耕作面積が、372ヘクタールということで理解してもいいんですか。

幡生農業委員会事務局長 耕地面積に対するその面積で御理解をいただいて結構でございます。

岡山明副分科会長 今、耕作面積もここで言ったら372ヘクタールということで、農地台帳が下がっている。その農地台帳というか、この数字が今後変わる可能性が、当然毎年加算されますね。その市有地、1年、集積を努力して集積する形になりますから、このトータルの372ヘクタールという数字が毎年増えますね、当然。そういう状況の中で、その372ヘクタールから毎年上がったそういう数字に対しての集積面積が、国からのそういう計算式になると、ちょっとずつ変わってくると。その見直しというか、その辺の評価に対する見直しの部分は毎年行うという状況なんですか。そうすれば台帳的にやっぱり物すごい厳しいと思うんですけど、無理と思うんだけど、その辺はどういう形で見直しを考えるか。

幡生農業委員会事務局長 今は、この平成26年3月末日の農地集積面積372ヘクタールに対して、単年度の目標となる集積面積が28ヘクタールということについては、ここ数年は、このままでいくということになります。国のほうで実施要綱の変更がない限りは、これを目標とするとい

うことになっております。

岡山明副分科会長 この372ヘクタールという数字は上がる状況の中で、今回集積する方々、そういう委員会、委員のメンバーはこういうメンバーなんですけど、それが報酬的な部分でいくと、どうなりますかね。そういう集積の面積が上がって目標値が変わらんとすると。

幡生農業委員会事務局長 一応28ヘクタールを目標にして、ここ数年間は、集積を頑張っていくということになります。

岡山明副分科会長 それに対して集積の形は毎年増えていますよね、量的には。毎年、例えば28ヘクタールをこう加算すると、次の年はもう400、次は440という全体の集積、ヘクタール、面積は増える状況の中で、この努力する基準面積はずっと、例えばその農地台帳が変わらん限りは、その28ヘクタールという単位は変わらんということですか。

中村博行分科会長 変わらん。

岡山明副分科会長 なら、変わらんとすると、この評価の部分で、プラスになるかマイナスになるかは、私はちょっとよく分からないんですけど、プラスになるんですかね。評価するとマイナスですか。どちらですか。

幡生農業委員会事務局長 28ヘクタールというのは、あくまでも国が定めた実施要綱に基づくこれは数値でございます。それで、1回貸したらずっと貸し続けるんでなしに、更新時期とかも回ってきますので、その更新だから、担い手に例えば来年まで貸しとって、また来年新たにその担い手に集積するというのも集積面積に入ってきますから、それとか、当然新たに集積するというのも入ってまいすし、そういうのを含めて28ヘクタールを目標にしますので、どんどんこれが積み上がっていくということにはやはりならないというふうに思います。

中村博行分科会長 結局、現状の数値をいかに数年間で解消するかという意味合いで、捉えてよろしいですかね。

幡生農業委員会事務局長 そのとおりでございます。

中村博行分科会長 そういうことですよ。ほかにありますか。結局、本給と言ったらおかしいですけど、通常のあの報酬がありますよね。それと、プラスこの能率給が加算されるということで、ある意味、能率給のほうが大分大きくなるというケースが考えられると思うんですけども、その辺の判断というか、その辺の今まで検討された中での協議に、その辺のことがあったかどうか、ちょっと聞いてみたいと思います。

幡生農業委員会事務局長 毎年研修をしております。それで、実は今ここに書いてある①から⑤の活動を今からはしっかりしていただく。実は農業委員会のその後、農業委員会改革があるまでの主な業務と言えば、農地の権利移動とか転用の審査。極端に言うと、だけと言っても過言ではなかったんですけど、今は、この農地利用最適化の推進のほうに定業務がシフトされました。ですから、そっちを今からはとにかく主体として業務を行ってほしいということで、実は昨年もマニュアルを作ってお渡ししております。ですけど、去年は残念だったけど、この制度は入りませんでした。だから、来年は今の予定からすると、これが実施できる見通しでございますから、来年度はもっとシビアにきちんと活動をして、それを付けていってもらうということで、しっかり研修も重ねていかなければならないというふうに考えております。

岡山明副分科会長 私、ちょっとあれなんですけど、例えば、その下の220ページの遊休地のほうですね。現在、遊休地が82ヘクタールあると。そういう状況の中で、毎年のが解消が13ヘクタールということは、これ16%で、6年ずっとこの13ヘクタールを解消すると、6年後にはなくなるという数字になりますよね。

幡生農業委員会事務局長 遊休農地については、毎年8月からの農地利用状況調査というのを全部やるんですね。その中で増えています。荒らしてどうか、耕作をやめて10年ぐらいすると遊休農地になっていくんですね。ですから、それがだんだん今増えているのが非常に深刻な問題になっておりますので、そういうのを食い止めるということでございます。ですから、これをやっていくと、これが82がどんどん減っていくということではないということですね。

中村博行分科会長 毎年50ぐらい増えていきよる。遊休農地はどんどん増えている。（「増えている」と呼ぶ者あり）うん、さっき説明があったからね。数年のパターンで考えないと。

岡山明副分科会長 ちょっともうあれなんですけど、この見直しというのは、これは5年か、3年か、その辺の単位はどうなっていますかいね。それと、台帳の見直しがちゃんとリンクしているかどうか、その辺をちょっと確認したい。

幡生農業委員会事務局長 この、国の実施要綱の見直しというのは、ちょっとまだ聞いておりません。いつ見直しされるかというのは聞いておりません。農地台帳については、毎年これは、当然農地利用状況調査、今2万2,000筆あるんですね、農地の筆数が、山陽小野田市に1筆ごと全部毎年調査していますから、それに基づいて毎年更新をしていきます。それともう一つ、これも農地法で定められておるんですけども、固定資産税の評価台帳とか住民基本台帳と、これと照合するのを義務付けられておりますから、そういうのをしつつ、タイムリーな情報を農地台帳のほうは整備をしていくということになります。

中村博行分科会長 今度、土地改良法の改正も同じような意味合いで、もう全てきちんとやっていこうという国の方針ですね。（「ちょっとしつこいかも」と呼ぶ者あり）しつこい。

岡山明副分科会長 済みません。今、遊休地という話が出て、今は毎年50ヘクタールという状況なんですけど、じゃあ、これは27年の遊休地の面積は82ヘクタールという状況ですよ。でも、今のお話とすると、毎年50増えている状況だと、今の現状のその平成30年度というか、その遊休地の面積ちゅうのは分かりますかね。その毎年の推移と一緒にというのは。

幡生農業委員会事務局長 遊休農地の今の面積は今年、約55ヘクタールですね。（発言する者あり）

岡山明副分科会長 現在のトータルですよ。

幡生農業委員会事務局長 82ヘクタールの頃からすると遊休農地の解消を、緊急対策事業なんかで解消しておいた部分がございますから、解消されたという部分も確かにございます。今は55ヘクタールになっておりまして、今は、ちょっと増加傾向になっておる状況ですね。

中村博行分科会長 ちょっとよく分からないんですけど、27年の時点で82ヘクタールと示してありますよね。現在は55ヘクタールでしょう。

幡生農業委員会事務局長 現在は55ヘクタール。

中村博行分科会長 減ってるということだね。

幡生農業委員会事務局長 はい。

中村博行分科会長 あくまでも基準が27年でということで、さっき言いましたように数年のスパンで考えられて、この時点を基にされたということでもありますね。

岡山明副分科会長 一つ上の農地集積の面積、現状、これは26年の3月なんですけど、これ現時点、30年の時点で何ヘクタールありますか。

幡生農業委員会事務局長 これまでの集積面積は、今現在、最新が391ヘクタールですね。

中村博行分科会長 よろしいですか。もう随分やりましたから。それでは、審査事業は終わりました、予算書のほうの農林水産。（「農業委員は」と呼ぶ者あり）農業委員。（「まだ」と呼ぶ者あり）これが終わってから。ここまでちょっと我慢してもらいましょう。農業委員会費、農林水産業費の、ですから196ページから、取りあえず農業委員会費だけ。199ページのまでの農業委員会費だけで何かありましたら。

河崎平男委員 農業委員会費が1,486万8,000円増になっておりますが、この要因というのは、先ほどの説明でいいんですか。

幡生農業委員会事務局長 そのとおりでございます。

中村博行分科会長 これが中心に増えたということ。ほかにはいいですかね。そんなにないと思うんだけどね、ここは。ええね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは水津委員お待たせしました。

（水津治委員 入室）

中村博行分科会長 それでは、予算書の198ページ、199ページの下段、2目の農業総務費、ありますか。

河崎平男委員 ここでも農業総務費が305万8,000円減になっておりますが、主な要因は何ですか。

中村博行分科会長 300万減の要因。

深井経済部次長兼農林水産課長 済みません。この主な減額の要因については、ちょっと把握はしていないところでございます。去年の予算書と比較いたしまして、後ほど御報告させていただきたいと思えます。

中村博行分科会長 多分少しずつ減ってるんじゃないかと思うんだけどね。後から報告してください。200ページと201ページ。

河崎平男委員 ここも農業振興費が185万7,000円、減っておりますが、これも要因は何ですか。

平農林水産課農林係長 昨年度は、新規就業者と産地拡大促進事業と、単件事業がございましたが、今年度はございませんので、それが主な要因だと考えております。

中村博行分科会長 単件事業はなくなったということね。減ったというか。そこ、201ページまで。よろしいですかね。それでは、202、203ページ。

岡山明副分科会長 203ページの先ほどのお話なんですけど、機構集積協力金、これのお話をちょっと確認したいんですが。

平農林水産課農林係長 先ほど言われた、来年度以降の制度についてということよろしいでしょうか。

中村博行分科会長 はい。

平農林水産課農林係長 一応、来年度この機構集積協力金については、制度変更するという話は来ておりますが、具体的にはまだどこをどういうふうに変更するのかというところの情報は来ておりませんが、ただ、出し手、

農地の所有者よりも、受け手、担い手のほうに手厚くすると、そういう方向で変更するというだけでは聞いております。それ以上のことについては、まだ来ておりません。

中村博行分科会長 担い手のほうよね。（「担い手のほう」と呼ぶ者あり）

岡山明副分科会長 この機構集積協力金は、経営転換協力金というのが、貸付けに対して、個人に対しての報酬がありますね。もう一つは、耕作者集積協力金という、その貸し付けた隣接する土地の方にも、そういう何か報酬があるみたいな、その部分の影響があるということですかね。そうすると。

平農林水産課農林係長 その部分も含めまして変更されるということでございますが、具体的な情報というのは、まだ市のほうには来ておりませんので、まだ何とも申し上げられません。

奥良秀委員 19節の農業まつり補助金の15万円なんですけど、私もこの産建の委員になって2回ほど出させてもらって、とてもいい行事だと思っているんですけど、実際問題、周知が全く行き届いていないのが現状だと思うんですよ。せっかくこういういいものがやられているのであれば、こういうところにもうちょっと手厚くしていただきたいなと思うんですが、なぜこれ15万円になったかというのをちょっと説明願えますか。

平農林水産課農林係長 この15万円につきましては、例年この金額等で行っておりますので、来年度についても、これまでどおりの金額で行いたいと考えております。

奥良秀委員 市場の問題等いろいろある中で、今これだけ市場に市民の人が来てもらえる一番いい事業だと思いますので、もっといろいろ広報でも周知していただいて、本当に私が知っている限りでは、例えば、市の東側

の地域なんかは、全くこういうお祭りがあることは知られていないんですよね。自治会の回覧板とか、そういったものも多分使われていないと思うんですよ。だからそういったものも使っていただいて、せっかくいお祭りをやられているので、広報をよろしくお願ひしますというのが要望でお願いひします。

中村博行分科会長 もうちょっと活性化できる方法をとひうことです。

河崎平男委員 ここの19の負補交の項ですが、山口県央連携都市圏域事業負担金、ほかのところにもありますよね。ページ223ページにもあるんですが、この負担金とひうのは、同じようなことなんですか。

平農林水産課農林係長 これは、農林水産課のほうの予算に計上されておりますのは、この農林部門のこの県営連携プロジェクトに対する負担金でございます。

中村博行分科会長 あっちは商工部門とひうことやな。

河崎平男委員 その1万5,000円、根拠はあるんですか。

平農林水産課農林係長 来年度、この県央連携のほうで、農林水産部門で集まってイベントをしようという計画がございます。それを決行するに当たって、その協議会とひうものがあるんですが、その中で話し合って決まった金額でございます。

河崎平男委員 ここに家畜診療とか、酪農振興とか、県の畜産振興会の負担金、こういうものがあるんですが、各県で豚コレラ等がばく大、まん延してひいますよね。そうひった中で牛に対する防疫対策とひうのは、どの程度までできているんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　まずこの負担金ですけれども、これは県の家畜衛生保健所の施設の運営、酪農についてもそういう施設の運営に係るものでございますので、豚コレラ等の防疫に直接係るものではないというふうに私どもは理解をしているところでございます。今、豚コレラにつきましては、中部地区を中心に今問題になっておりますけれども、山口県内ではまだ発生はされておられません。しかしながら、これはもう全国的な問題でございますので、山口県のほうでも、今、各農林水産事務所管内で連絡会議というものを来年度設置するようになっております。その中には、県の農林水産事務所と県の保健所、それから管轄内の市町、これが一体となって構成される組織ということになりますので、その実施要綱も案としてはできております。それを今後また関係機関と協議をして体制を整えていくという運びになっております。

水津治委員　新規事業で新規就農者支援事業補助金125万円のことなんですが、経営の不安定な初期段階において補助しようとする。初期段階というのが、新規就農されて何年目ぐらいというような、ある程度の線を引いておられるのでしょうか。

平農林水産課農林係長　この事業の対象者は、市内在住の認定新規就農者としております。その認定新規就農者と申しますのは、新たに農業経営を営もうとする者で、市の基本構想に示された農業経営の目標に向けて作成した青年等就農計画について市の認定を受けた者でございます。この青年等就農計画の期間というのが、就農から5年間でございます。ですので、この事業の対象も就農してから5年間ということで考えております。

中岡英二委員　地元の農業を活性化するという意味で、地産地消推進補助金というのが30万円とありますが、何か少ないなという気がするんです。

平農林水産課農林係長　この補助金につきましては、旬菜惑星という地産地消を目的とした団体がございます。事務局はJAさんがされておるんです

が、そちらの団体の活動に対する補助でございます。例年、この金額で支出をさせていただいております。

河崎平男委員 ちょっとお尋ねしますが、有機農業というのがあります。これが、推進法ができておるんですが、どのように予算化というか、支援策はされておるんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 有機農業におきましては、30年度、今年度に有機農業を実際にやっていらっしゃる方たちと会議を持ちまして、31年度以降の体制、あるいは事業について協議をしてきたところでございます。その中で、実は、予算要求もしたんですけれども、まだ、各体制がはっきり整っていないというところで、今回、予算を削られておりますが、これについても、今後、有機農業というのは、法律に基づいて、これからどんどん推進していかなければならないものだというふうに理解しておりますので、要綱をちゃんと整えまして、それなりの形でどんどん進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

中村博行分科会長 青年就農者の新規の年間150万人、さっき6人というふうにおっしゃったと思うんですけど、5年間ですよ。6人がもう何年経過したかというのは、それぞれ分かりますか。

平農林水産課農林係長 6名のうち、最終年、5年目の方がお一人、4年目の方がお二人、3年目がお一人、2年目がお二人でございます。

中村博行分科会長 そうすると去年はなかったですか。1年目はないということ。

平農林水産課農林係長 そうです。31年度、1年目はいらっしゃいません。

中村博行分科会長 それでは、次に行きましょう。204、5ページであれば。

河崎平男委員 19節の負補交の件のところに、多面的機能支払制度補助金、対象面積どのくらいあるんですか。

壹岐農林水産課主査 31年度は19組織を予定しておりまして、その農地面積が69.6ヘクタールとなりまして、山陽小野田市の面積の約5%に相当する面積になります。

河崎平男委員 これは、改良区とか、そういうところは全部入ってですか。

壹岐農林水産課主査 そうですね、改良区の方も参加されています。高千帆、後潟、山陽、古開作、全ての土地改良区です。多面取組については、参加されております。

河崎平男委員 もちろんこれは農振地域ですよ。

壹岐農林水産課主査 そのとおりです。

中村博行分科会長 よろしいでしょうか。次行きましょう。206、207ページ。

河崎平男委員 この土地改良事業について、今後、川東地区が事業に着工されるときには、先ほどの農業集積の関係では、農業委員さんの関係にここは入るんでしょう。

幡生農業委員会局長 郡・川東地区で担い手になられた方がおられて、その人に集積する場合は当然、能率給に入ってもらいます。

河崎平男委員 ここも1,000万円という事業費、予算が減になっておりますが、何ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　これは、一番主なものは、19節の負補交の中の県事業負担金でございます。30年度で終了した県事業がございますので、その分、減額となっております。

河崎平男委員　種目というか、どういう事業名なんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長　30年度で終了いたしましたものは、まず、厚狭中地区の水利施設整備事業ということで、厚狭中の排水機場、この整備です。それと、後潟の圃場整備に係るものです。暗渠排水、農地耕作改善事業と言いますけれども、これが終了しております。

中村博行分科会長　いいですか。次、行きますか。

河崎平男委員　負補交の適正化事業負担金、この実績はどのぐらいあるんですか。

壹岐農林水産課主査　31年度予算で上げさせていただいております負担金39万7,000円につきましては、沖開作排水機場のフラップ弁を交換いたしましたので、これの最終年度に当たる予算を計上させていただいております。

河崎平男委員　この負担割合というか、拠出というのは、どういうふうな算式というかになっているんですか。

壹岐農林水産課主査　これは、国が30%、県が30%、地元が40%の負担割合になっています。ですので、39万7,000円につきましては、これは5年で分割してお支払しますので、その1年分の40%相当です。たしかこれ、沖開作のフラップ弁の改修費用は、たしか総額で500万円だったと思います。ですので、500万円の40%といいますと200万円ですか。200万円の5年で分割しますので、5で割ると40万

円となりますので、39万7,000円と一致するということです。

藤岡修美委員 調査設計委託料200万円組まれていますけれども、これの内訳は分かりますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 この調査設計委託料200万円は、郡・川東地区の構想図作成でございます。

藤岡修美委員 小規模土地改良事業、小規模土木については、地元負担金上げて、消化するというので進めていますけれども、これについては待ちとかいう動きはどんなですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 小規模土地改良事業につきましては、実は平成30年度に、これまで2年以上待っておられるものにつきましては、全て消化しなさいということで、30年度にかなりの予算が付いております。それによって待ちがなくなった状態になっておりますので、今は待ちはございません。

中村博行分科会長 次、行きます。208、209ページ。

河崎平男委員 林業総務費の増の主な要因は何ですか。

平農林水産課農林係長 修繕料として、林道に係る橋りょうの修繕料を計上しておりますので、それが主な要因でございます。林道に係る橋りょうの修繕でございます。

中村博行分科会長 208、209ページ。

河崎平男委員 林業振興の関係ですが、県のほうでは木材の利用について、補助制度がありますが、本市の木材を使用したら、木材振興推進方策とし

て支援策というのはないんですか。

平農林水産課農林係長 市独自のそういった木材を利用した場合の補助と申しますか、そういった事業については、現在のところございません。

河崎平男委員 そういった中で、本市の制度について、木材を公共建設に利用してということに方針化、施策の中にもなっております。これは、公共施設が主ということで、個人の市民の方の県産木材とか使ったの支援策というのはないんですか。

平農林水産課農林係長 そうですね。今、おっしゃられた個人の方に対する市独自の補助ということですが、そういったものについても、今現在のところはございません。

中村博行分科会長 ほかにはよろしいですか。

河崎平男委員 そしたら、公共建築物等については、積極的に推進されるということでもいいんですよね、方針どおりに。

深井経済部次長兼農林水産課長 公共建築物につきましては、方針どおり積極的に進めていきたいと思っております。

中村博行分科会長 よろしいですか。そうしたら、210, 211ページ。

河崎平男委員 この竹に関しての事業というのは、どのようになっているんですか、森林税との関係で、竹の発電所もあります、発電に係る事業をやっているらしいですが、竹に関しての事業と、森林税の関係の事業で、どういうふうな関係になっているか、教えてください。

中村博行分科会長 竹に関するね。

平農林水産課農林係長 今、竹と言われたのは、県民税を使った事業のお話で
ございます。平成31年度につきましても、その平沼田集落にて繁茂竹
林の伐採後の再生竹林の除去を行う予定としております。平沼田地区に
おきましては、一応、計画といえますか、事業が5年間でございますの
で、平成31年度が最終年でございます。平成32年度以降につきまし
ては、また、これは県のほうとの協議になりますが、また、新たな場所
で行いたいと考えておりますので、要望等を上げていきたいと考えてお
ります。

河崎平男委員 この竹林の除去で利活用はどのように考えていますか。

平農林水産課農林係長 現在のところは、伐採した竹については、その場にき
れいに並べて置いておくという形で処理をいたしております。その利活
用については、これはまた県のほうとの協議にもなるかと思いますが、
また、考えていければと思っております。

河崎平男委員 この有害鳥獣捕獲委託料、こういった中で、被害防止計画もあ
ると思うんですが、被害防止計画の中の進捗率というか、どういうふう
になっていますか。

中村博行分科会長 被害の防止。

平農林水産課農林係長 進捗率と申しますか、やはり当然、イノシシの被害と
いうところが、今、ものすごく増えております。それに関係いたしまし
て、市といたしましては、来年度、捕獲奨励金、イノシシに係る捕獲奨
励金というものの増額を考えておまして、これによってイノシシの被
害というものを抑制していければと考えております。

水津治委員 イの推進事業委託料が昨年269万円の予算で今年は当初予算で
40万円になっておりますが、この何か事業の内容に変更があったとい

うことが要因として減額になっているかどうか、教えてください。

平農林水産課農林係長 これは、先ほど申しましたけども、5年間の計画で、来年度が最終年度でございます。今までは竹の伐採をしていたんですが、最終年は、今まで切ったところにまた再生して生えてきたものを切るという事業内容になっておりますので、それが金額減となっている原因でございます。

水津治委員 先ほどちょっと出ましたが有害鳥獣捕獲奨励補助金、昨年に比べて45万円増額の予算となっておりますが、目標頭数、個体数とか、具体的な45万円の増額の根拠と申しますか、それを教えてもらえますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 捕獲奨励金の増額の根拠でございますけれども、昨年に比べまして、イノシシを1頭当たり2,500円から4,000円にまず上げております。これの捕獲目標が300頭としております。鹿と猿につきましては、奨励金の単価は据え置いて、鹿が5,000円、猿が1万3,000円のままなんですけれども、鹿の頭数は10頭、猿は5頭を目標にしております。

水津治委員 この補助金なんですが、駆除隊に対する補助金と、わな等の資格を持っておられる方の補助金というのが同額で補助を出しておられるんでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 一緒でございます。

河崎平男委員 市有林の整備委託料300万円がずっとあるんですが、この木材の利活用というか、利用適期の木材がたくさんあると思うんですが、そういうものを利用して販売とかいう、そういう販売計画も実際は作らんとはいけないんじゃないんですか。どういうふうに考えているんですか。

平農林水産課農林係長 河崎委員がおっしゃるとおり、やはり使用の適期になった材木については、販売等も考えていかなければいけないと考えておりますので、また、来年度以降、そういったことについても考えていきたいと思っております。

岡山明副分科会長 済みません。ちょっとイノシシの話をしたものですから、ちょっと、有害鳥獣で私一番気になるのが、対策協議会、補助金でも金額的にすごい少ないんですけど、そういう部分で、駆除とかに関しては、1回1回お金が出ていますので、あとは住宅地とかに出てきているという状況がありますので、そういう対策というんですか、本当、どちらかといったら住宅地のそういう方々に対する、対策というか、連絡網も必要不可欠でしょうけど、そういった対策費、これが2万7,000円という金額、2万7,000円ですか、そういう金額なんです。それ今、どういう形で2万7,000円が使われているというか、少ない、本当非常に少ないという状況なんですけど、2万7,000円の出所はどうなっていますか。

平農林水産課農林係長 この2万7,000円と言いますのは、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会というものがございしますが、そちらの協議会に対する補助金でございます。

岡山明副分科会長 そういう状況の中で、市のほうから連絡体制というような形を今作っていくという状況の中、そういう協議会がある中で、そういう形をしっかりと整えていくという、そういうための会議とかじゃないけど、そういう形での予算というか、その辺は、地域住民の安全、そういう有害鳥獣のせいで被害が出ている可能性があるという、抑えるためのそういう支出というか、それが今後必要になってくると思うんですけど、その辺の考えはどうですか。

平農林水産課農林係長 そこにつきましては、イノシシの被害が増えておると

というのは、こちらも十分認識しておりますので、今回、イノシシに掛かる捕獲奨励金の増額をしたところでございます。

河崎平男委員 この対策協議会の構成員というか、どういう団体になっているんですか。

平農林水産課農林係長 猟友会の方です。厚狭地区、小野田地区の猟友会、あとは県、美祢農林事務所、あとはJAさんと、警察です。

中村博行分科会長 防護柵に200万円ずっとあるんですけど、なかなか使い勝手が悪いということで、去年の実績はどのぐらいですか、今年度というか。

深井経済部次長兼農林水産課長 29年度は、申請が15件ございまして、その全てに対応いたしまして、支出しました補助金額は83万4,340円でございます。平成30年度、まだ終わっておりませんが、15件に対応しておるところでございます。

中村博行分科会長 まだまだ十分ではないということで、この辺の周知というのは、しっかりされているかどうかですね。

深井経済部次長兼農林水産課長 この防護柵の補助金につきましては、なかなかハードルが高いところもあったというところで、これ29年度から始まったんですけども、30年度にちょっと見直しをして、少しハードルを下げたところでございます。しかしながら、予算200万円に対しまして、まだまだ実績が少ないというのが現状でございますので、このハードルをもっと下げるなり、周知が足りないのかなというところもございまして、この周知をするとか、そういったところで、この防護柵補助事業の実績が上回っていくような方策をこれから講じていきたいというふうに思います。

中村博行分科会長　ほかにございませんか。

奥良秀委員　先ほどから出ているイノシシのことなんですけど、多分、今、岡山副会長さんが言われたかったのが、この2万7,000円のうち、警察とか猟友会とか、そういうところも入られると思うんですが、イノシシが出ているところの町内とか、そういったものも含めていって、多分拡充していってほしいというような話もあると思うんです。そういったことはどういうふうになっているんでしょうか。周知をしていくとか、イノシシが出ていますから、住宅地におりを作るとか、わなを置けるようなところにわなを置いてみるとかという協議はどういうふうになっているんでしょうか。

平農林水産課農林係長　そうですね。そういった協議もいたしておるところではございますが、今、おっしゃられたように、具体的に、わなを置いてみようかとかいう話は、その協議会の中でするのではなくて、実際、被害があったと、危ないということがあって、その都度、猟友会さんのほうに相談をさせていただいて決めてはおるところでございますが、恐らく、今後、この協議会の中で、そういう対策についてどうするのかというところも話していきたいと考えております。

奥良秀委員　一般質問でもかなり最近では鳥獣被害というのがありますので、町内会とか、地区校区で1回調べていただいて、どういう被害かというのを1回見られたほうがいいのかと思いますので、その辺は要望としてお願いします。

中村博行分科会長　この林業費まで。

岡山明副分科会長　鳥獣、最後の分で、小野田と、小野田の猟友会と厚狭の猟友会と、今回の支出で行くと何割ぐらいの状況ですか。厚狭のほうは高齢化がすごい進んでいて、猟友会のメンバーの高齢化が進んでいるとい

う状況を聞いているものですから、小野田と山陽の猟友会に対する支出の割合が分かれば、ちょっとお聞きしたいんですが。

平農林水産課農林係長 およそ同じぐらいでございます。

中村博行分科会長 50%、50%ね。林業費までよろしいですか。それでは、今、せっかく副市長が見えたんですが、2時間を経過しまして、ちょっとここで休憩に入りたいと思います。実は、6款全部行きたかったんですが、慎重審査ということで、十分時間を取りました。これから10分間、次は11時10分から入りたいと思いますので、10分間休憩を取ります。それじゃ、暫時休憩。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

中村博行分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を続行いたします。

それでは、210、211ページの水産業費から参ります。210、211ページでありますか。

深井経済部次長 お時間を取るようで済みません。先ほど河崎議員さんからありました2目農業総務費、これが昨年に比べて305万8,000円減額となっている。これはどういうことだろうかという御質問がございましたが、これは、13節委託料の皆減でございます。これが主なものでございます。

中村博行分科会長 全くなくなっただけやな。13節が皆減。分かりました。

それでは、210、211ページ。

河崎平男委員 水産業総務費、ここも582万6,000円減になっております

が、要因は何ですか。

山崎農林水産課技監 山崎です。主な要因ですけども、これは需用費修繕料のところで昨年に比べて減になっているというところでは排水機場の関係で修繕がありましたので、それが主な原因です。

中村博行分科会長 修繕料ね。排水機場の修繕。

水津治委員 案分される節の項目であると思うんですが、ここで光熱水費が142万7,000円と、水産業総務費の中の11の需用費の中の一番下にありますが、これは、こういった光熱水費の案分というのはどういうふうにしておられるか、お尋ねします。

和田農林水産課水産係長 農林水産課の和田です。ほとんどが西の浜の排水機場の電気代、水道代の実費を計上させていただいております。

中村博行分科会長 次行きましょう。212、213ページから。

河崎平男委員 地産地消の意味から、魚を食べる学校給食はどういうふうになっておりますか。

和田農林水産課水産係長 これにつきましては、県産の魚を年に1回ほど学校給食で食材を使用させていただいております、そのための山陽小野田市の負担金として2万3,000円ほど負担をさせております。

河崎平男委員 この用地借上料、これは、根拠はどういう根拠ですか。

中村博行分科会長 14節の65万円。

和田農林水産課水産係長 これは、浜崎の土地の用地の借上料になりますが、米価、米の価格を毎年参考にとというか、それを基準にその土地で何ぼ米

が取れるかという形で計算のほうをさせていただいております。

中村博行分科会長 浜崎、漁民アパートのところ。ここでは、（発言する者あり）213ページまでええよ。

河崎平男委員 水産業振興費であります、この967万円増の要因は何ですか。

山崎農林水産課技監 主に工事請負費が、去年は梶漁港の浚渫^{しゅんせつ}ということで1,000万円だったのが、2,000万円ということになりまして、その分が主な要因です。

中村博行分科会長 15節の増えた分ということでいいですか。

山崎農林水産課技監 はい。

河崎平男委員 栽培漁業の推進業務として載っておりますが、漁価の減少に、その抑制策として、漁協を活用して、育てる漁業の取組というのは考えられないんですか。

山崎農林水産課技監 観光漁業振興事業負担補助金ということで、これは課長提案ということになるんですけども、漁協も高齢化だとかいうところで、なかなか漁協についても少なくなっている状況ではあるんですが、観光事業と、漁業について市民の方が触れ合っていただくということで、観光と体験事業を合わせた事業に補助をしていきたいということで、この事業で考えていきたいと思っております。

河崎平男委員 そうした中で、第2次総合計画でもうたってあります。そういった中で、観光漁業振興をどういうふうに計画されておるんですか。どこで何をするかというような形の計画はどういうふうになっております

か。

山崎農林水産課技監 以前、山陽町時代には観光漁業ということで、底引き網漁だとかいうことで、体験乗船だとかというところを考えているところもあったんですけども、今回は観光事業と、それから、体験漁業というところで、まだ検討段階ではあるんですが、沖合の干満を利用した（「かんまん」と呼ぶ者あり）漁業ということで、満ち引きです。潮の満ち引きの関係で、潮が高い所に刺し網といった漁を設けまして、引いたときに子供だとか市民の人が入られて、その中にある魚を取るとかということが今考えているところではあるんですけども、まだ計画中な段階です。

河崎平男委員 これはすばらしい事業と思いますので、ぜひ成功していただいて、市内外のお客さんというか、誘致してもろうたらいい事業になると思います。ぜひ頑張ってください。

中村博行分科会長 このページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
214、215ページの上段まで。

河崎平男委員 上段までということは、ここに1,760万7,000円減になっておりますが、どういう要因ですか。

深井経済部次長 これにつきましても13節委託料の皆減でございます。

中村博行分科会長 13節が何やったかね。済みません。13節。

深井経済部次長 13節委託料は、平成30年度は計画策定委託料ということで上げておりました。

山崎農林水産課技監 この内容は、漁港海岸で埴生と梶の漁港海岸の長寿命化計画、あるいは老朽化対策工事の計画策定ということで、その分につ

いてが最終年度でありましたので、その減額ということになります。

中村博行分科会長 終わったということやね。そこまでよろしいですか。それでは、11款行きます。294ページ、11款の災害復旧、ちょっとしかないですけど、294、295。災害復旧は何かありますか。

藤岡修美委員 以前はよく炭鉱で道路に穴が開いたり、家が傾いたりということを知っていたんですが、最近の状況はどうなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 件数は把握しておりませんが、今もございませぬ。ただ、30年度中に起こったものにつきましては、非常に小規模なものでございませぬ。直径が1メートル未満の穴が少し開いたとか、そういった非常に小規模なものが今発生しております。

中村博行分科会長 大体過去の例から言うと、山陽小野田市小野田側、山陽側で結構あったということで理解していいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 私のイメージの中ではございませぬけれども、一番多いのが小野田高千帆地区、特に有帆、この辺が多いかなとは思っています。大体、旧小野田地区は全て炭鉱が下に通っているという状況になりますので、最近も、先ほど申したように大規模なものはありませんけれども、まだ少し残っているのかなとは思っています。

中村博行分科会長 そうですね。最近も、議会報告会で津布田の方からそういう意見を聞いたんです。それを聞きましたので、この辺は対処していただきます。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、農林水産業費、農林関係は全て終了しましたので、ここで職員の入替えをしたいと思っております。待っていると思っておりますので、そのまま進めます。190から、190ページ。労働費は余りないと思うけども。労働費は余りない。お疲れでした。

(職員入替え)

中村博行分科会長 お待たせしました。それでは、審査番号2番の5款労働費、
予算書の190ページから行きます。190ページの下段のところから
で。まず、この下段のところ。

河崎平男委員 労働所費の関係ですが、274万6,000円減になっておりま
すが、要因は何ですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 労働諸費ですが、備品購入費が昨年度、機械
器具で上がっていましたが、そこが下がったぐらいの変化でございま
す。

中村博行分科会長 備品ね。

河崎平男委員 それはどこの。労働会館とか、どこの場所が下がったんですか。

福田商工労働課商工労働係長 労働会館のエアコンを更新しましたので、その
備品購入費が今年度は付いておりました。

中村博行分科会長 あったね、そういえば。労働会館。下はいいですね。（「は
い」と呼ぶ者あり）それでは、192、193ページ。

河崎平男委員 193ページの委託料で、就労支援業務委託料、どのぐらいの
件数を見込んでいるんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 就労支援業務委託でございしますが、子育て女
性等就労応援事業でございしますが、実績としましては、今年度、30年
度は9名でございましたが、一応目標としては10名以上というふうに
思っておりますが、31年度につきましても10名以上、15名まで

すけども、15名を目標にしていきたいと思っております。

中村博行分科会長 なるほどね。ほかにこのページはよろしいですか。

岡山明副分科会長 確認の意味で、就労支援の分は、障がい者関係の分とは違うんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 これは、29年度から始めましたが（発言する者あり）27年度から開始しましたが、子育て女性等を応援するための就労事業でございます。

中村博行分科会長 そうやね、結局総合計画のときの女性の支援ですね。いいですね。194、195。

河崎平男委員 この高齢者就業機会確保事業であります、対象者というか、その辺はどのぐらいを見込んでいるんですか。

中村博行分科会長 19節ね。

福田商工労働課商工労働係長 こちらのほうは、シルバー人材センターが実施しております事業への補助的な形になっておりまして、新規事業といたしまして、平成28年度から実施されております高齢者が新たに働く場を開拓するという事業がございまして、こちらのほうを、シルバーのほうで誠意開拓をされているというような状況でございます。実績としましては、新しい、例えば子育て、介護分野で困られている事業所等にシルバーの方が入られて事業に従事するという方が、会員さんで50名程度が参加されたというような実績を聞いております。

中村博行分科会長 新規やね。新規開拓。

岡山明副分科会長 今のここは、シルバー支援センターへの支援金という形でいいんですか。

福田商工労働課商工労働係長 そうでございます。

河崎平男委員 貸付金であります、昨年の実績と比較検討されて、優位な預託金というふうな形で予算化されているんですか。

福田商工労働課商工労働係長 こちらの労働の関係の小口と緊急のほうですけども、こちらのほうは県が実施しております融資の事業でございまして、山陽小野田市のほうでは実績がゼロ件というふうな形で、近年使われたことはないんですけども、働かれています方が急にお金が必要になったとか、会社の都合でやめざるを得なかったというような場合に使える融資の制度ということで、本市のほうも県と協調して使える制度というのは実績はございませんけれども、引き続き持っていきたいということで預託金のほうを上げてさせていただいております。

河崎平男委員 そういうときに、県とのこの協議というのは図られておるんですか。

福田商工労働課商工労働係長 一昨年、県の労働政策のほうに行きまして、今後の状況と、例えば金利とか、もう少し金額とか使いやすいものにならないとか、そういった話は担当者とはさせていただいております。

中村博行分科会長 協議はされているね。そうしたら、勤労青少年ホーム関係から。

河崎平男委員 勤労青少年ホームの運営なんですが、利用者の状況はどうなんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 利用者は、やっぱり年々下がってきているのが現状でございます。これは特に、小野田勤労は福祉ですけども、特に山陽勤労は今後のことを知っておられて、施設を使うときによその施設に行かれるとか、いろいろなこともされていらっしゃるのも現状にあるというふうに思っております。それで若干減ってきているというのが現状です。

河崎平男委員 そういう状況の中で対策というか、方向性、勤労青少年会館のホームの方向性というのは市で何か考えているんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 今、山陽勤労の一番の課題がありまして、これは、老朽化がひどくて、いろんな補修というのが大変難しい状況にありますので、山陽につきましては廃止の方向で考えていきたいと、それも至急、早目の考え方をしていきたいなど、皆さんのほうにも、利用される方にも情報、説明もしながら進めていきたいなと思っておりますし、あとは、勤労青少年ホーム自体の法律が平成27年になくなったものですから、規定がなくなったので、別に構わないんですけども、その法律に基づいたものではなくて、というような現状がありますので、今後、勤労青少年ホームの今、利用者も少ない、その該当する、本来該当する方が、要するにほとんどいないのが現状でございますので、その辺も鑑みながら勤労青少年ホームの方向性は、基本的には小野田勤労を、ここはまだ協議全然進んでいませんけども、公民館のほうに移管するとかということも含めて、関係機関と協議をしていきたいと思っております。

中村博行分科会長 大体何年ぐらいで廃止の予定です。何年ぐらいをめどに。

河口経済部次長兼商工労働課長 一応、山陽勤労が廃止と同時ぐらいにしていればいかなというふうに思っておりますので、できるだけ早い時期に協議も進めていきたいと思っております。

河崎平男委員　これは廃止予定やったら、条例がありますよね。なら、条例の改廃というのはどういうふうになるんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長　基本的にはそういう廃止ということで、利用者のほうにもお話をする中で、決まりましたら、あとはその条例の廃止という形も、その手続を踏んでいくという段取りになりますので、その話が終わってからになってくると思います。

中村博行分科会長　公共施設の再編計画の中にも入っていたと思うんですけどね。194、5ページはいいですか。次行きましょう。196、197ページの上段まで。ないね。（「はい。」と呼ぶ者あり）それでは、5款労働費の審査は終わります。続いて、7款の商工費に入りますが、審査事業がありますので、そこから行きましょう。審査事業38番。195ページ、駅舎バリアフリー化整備事業、これについて説明を求めます。

河口経済部次長兼商工労働課長　審査対象事業について、説明をいたします。38番駅舎バリアフリー化整備事業であります。これは新規事業です。資料の195ページから197ページを御覧ください。197ページに概要を記載しています。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、1日の乗降者数が3,000人以上の鉄道駅については、原則平成32年度を目標にバリアフリー化整備を実施する必要があります。整備工事の実施主体は、交通事業者であるJR西日本であり、国及び地方自治体は補助金の支出により支援を行うこととなります。JR厚狭駅は乗降者数要件を満たした駅であり、ホームへのエレベーターや内方線付き点字ブロックの設置によるバリアフリー化を行うこととなります。平成31年度は、実施設計、平成32年度に整備工事を実施する予定です。工事内容は、在来線各ホームにエレベーターを4基、新幹線コンコースにエレベーターを1基、そのほかに各ホームの内方線付き点状ブロックを設置することとなります。支出の負担につきましては、国1/3、地方自治体1/3、JR1/3の負担割合であり、本市は補

助金として、196ページにありますように平成31年度は4,000万円を補助金として支出します。以上でございます。

中村博行分科会長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を求めます。いつかいつかということで、やっと予算化されたということですが。平成32年に完了の見込みですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 一応、原則というふうに書いてございます。一応平成32年度までにバリアフリー化をするようにということで国からは言われていますが、JRの工事の施工上、これが平成32年度まで全て完成するかどうかというのはまだ、工事の過程によって変わってくることはありますが、それは国のほうとも協議をJRのほうにされているということをお聞きしております。

岡山明副分科会長 エレベーターが設置されるんですけど、設置されて以降のランニングコスト、その辺の管理費の負担とか、その辺もやっぱりずっとみんな3分の1という状況なんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 基本的には設置だけの支援ということになりますので、ランニングはJRが持たれるということになると思います。

岡山明副分科会長 じゃ、そういう、今回こういう形になるという状況で、その協議会というのが必要になってくるんじゃないかと思っているんですけど、今のJRが絡んだ協議会というんですか、それは三つぐらいしか、この217ページですか。予算書中で見ると美祢線と小野田線利用促進、あとは活用とか、そういう状況で、今回の駅舎のバリアフリーのそういう整備に対するようなそういう協議会というか、そういう補助金、そういう分がないような、協議会もないような形と思うんですが、その辺は今後、そういう協議会のバリアフリーとかの対応のそういう協議会の設置はどう思われるか、ちょっと確認したいんですけど。

河口経済部次長兼商工労働課長 その協議会とこのバリフリーは切り離してお
りまして、今言われました美祢線利用促進協議会、美祢線の利用促進施
行ということで、長門市、美祢市、山陽小野田市で協議会を持っておる
んですが、これにつきましては利用を促進していこうということでござ
いますので、直接そのバリアフリーとは関係ありませんし、小野田線利
用促進協議会は小野田線ですので、厚狭駅は関係ないというような状況
になりますので、今後につきましては、いかに厚狭駅を利用していただ
くかという、そこでお金を落とさせていただくか、それからあとは、市内
のほうに観光とかに結び付けていくような考え方をしていけないといけ
ないかなというふうには思いますが、直接このバリアフリーについては、
関係はしておりません。

中村博行分科会長 別の事業ね。バリアフリーに係るんで、都市計画のほうの
駐車場の、障害者の駐車場との関連というのはこれで考えておられます
か。駅の中はエレベーターなんだけど、駅につながるというか、それ都
市計画との連携というか、そういうものは考えておられますか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 駐車場のほうのバリアフリーとの関連につ
いては、このたび予算経常しておる厚狭駅のバリアフリー化についてが、
バリアフリー法の中で、事業者さんが交通の施設に対して行うべきもの
という観点で実施されることに対して、自治体として補助を行うものと
認識しておりますので、このたびの計画の中に駐車場との直接的な関連
というのは検討しておりません。

河崎平男委員 この高齢者、障がい者のその人に対しては何か、今までどおり
のエレベーターなんですか。特徴は考えていないんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 特に特徴は考えていません。今現状、1階か
らホームまで上がるエレベーターが新幹線口のほうにはあります。それ

からあと、開札を入ったところの、2階からホームまで上がる改札口がありまして、上りと下りではありますが、今回、1階から3階に上がる、玄関のところにありますエレベーターについては、ちょっと工夫をしないと無料で上がってしまいますので、1階を閉鎖するという形になりますが、基本的には、エレベーターとしては普通のエレベーターが付く、車椅子で入られても大丈夫なようなものが付くということになると思います。

河崎平男委員 このバリアフリー法で補助金支出しているんですが、市の規則というか補助金支出についての規則というのはどういうことを出しているんですか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 市の補助金につきましては、財務上、補助金の規則に基づいて現行支出しております。また、こちらの補助金につきましては、今まで行ったこともございませんので、まだ規則及び補助金を支出するに当たっての要綱等はございません。このたび予算の成立をもちまして、規則の改正及び要綱の制定といった手順を踏んで補助金の支出へとつなげてまいりたいと考えております。

岡山明副分科会長 今の絡みなんですけど、この国のほうから地域公共交通確保維持改善事業費補助金という、ちょっと長いんですけど、もう1回言うと、地域公共交通確保維持改善事業、そういった補助金交付というのがあるんですけど、これは、この中には支給の対象には入っていないんですか、この予算にと言うとおかしいけど。

工藤商工労働課公共交通対策室長 副会長がおっしゃられた補助金については、こちらのほうは対象にしておりません。国のほうからも補助金の支出があるんですけども、今おっしゃられた確保維持の補助金ではなく、インバウンドに対応した補助金というのが国にはございまして、そちらの補助金からこの厚狭駅のバリアフリー化に対しての補助金が支出される

ようになっております。

中村博行分科会長 インバウンドね。

藤岡修美委員 196ページの事業費の内訳で、これ全体、結局事業費が8億802万9000円で、31年度については1億2,000万円の総費用に対して、実施設計が7,446万8,000円で、準備工事が4,553万2,000円ということでしょうか。その、結局1億2,000万円のうち4,000万円が市の負担で、4,000万円が国の補助金で、4,000万円がJRという考えでいいですか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 今、委員おっしゃられたとおりで大丈夫です。

中村博行分科会長 3分の1ずつね。

工藤商工労働課公共交通対策室長 はい。

藤岡修美委員 JR関連なんで、例えば実施設計等々は、これは委託になるんですか、JRさんに。

工藤商工労働課公共交通対策室長 整備の工事自体が、交通事業者において実施するものとなっていますので、JRさんが設計できるところに設計をお出しになられると思いますし、工事についても設計同様、JRさんで実施されるということになります。

水津治委員 基金の取崩し6,022万円されるんですね。基金のほうの残高というのは、これ繰り入れされるとどのぐらいになる、残りがあるんですか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 基金につきましては、現在、平成32年度の財源内訳のところに記載をしておりますが、こちらに記載しております6,022万円というのが基金残高の全額でございます。

藤岡修美委員 多分、利用者数が3,000人満たないんで、小野田駅については検討するというふうな形になってはいますが、これは実際に検討されているんですか、小野田駅の場合は。

河口経済部次長兼商工労働課長 基本的には3,000人以上ということで、事業主体もJRさんということもありますので、そこでJRさんと協議した中でやっていこうという話になるかどうかということはあるんですけど、今、そういう、まだ3,000人に満たっていませんので、そういう協議はまだしていません。

中村博行分科会長 未満ちゅうことね。まだ要件を満たさんということね。それでは、これは終えます。（「申し訳ないです」と呼ぶ者あり）

岡山明副分科会長 厚狭の新幹線口の駅なんですが、駅舎のトイレです。トイレは、障害者用のトイレに変わっていますか。それをちょっと確認したいんですけど。

工藤商工労働課公共交通対策室長 新幹線口のほうは、外側といいますか、駐車場に併設した形で障がい者用のトイレがあるように記憶をしております。

岡山明副分科会長 それは分かったんですが、在来側のほうです。在来側のトイレがあるんです。あちらのほうのトイレに障がい者用のトイレができているかといっても、今回、そういうバリアフリーという状況の中で、エレベーターが付くんでしょうけど、向こう在来側のほうからは、利用者方の障がい者トイレの設置というのは、バリアフリーに対しては必要

不可欠なものであると思うんです。それが付いているかどうか、それだけ確認したんですけど。

工藤商工労働課公共交通対策室長 このたび行う工事の中で、在来線口のほうに多機能トイレ整備というものが含まれておりますので、現行では障がい者向けはございませんが、工事完了後には設置されるものと見込んでおります。

中村博行分科会長 この事業はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり） 続きまして、審査事業39、バス活性化システム整備事業について説明を求めます。

河口経済部次長兼商工労働課長 39番バス活性化システム整備事業であります。これは、新規事業です。資料の199ページから201ページを御覧ください。201ページに概要等を記載しています。市内を運行するバス事業者3社、船木鉄道、サンデン交通、宇部市交通局が実施するバスロケーションシステムの整備に対して補助金を交付し、バスの利便性向上を図ることで利用促進につなげてまいります。バスロケーションシステムの整備は、国が方針として掲げた路線バスにおける生産性向上の取組の一環としてバス事業者が実施するものであり、県も含め、県内市町が一律に補助を実施することとしています。県と関連市町との協調補助事業です。このたびの事業対象は船木鉄道です。バスロケーションシステムとは、バス利用者の利便性の向上を目的として、バスの運行状況をリアルタイムで利用者が、自分が乗りたいバスが今どこを走っているのかをスマホで検索できるようなシステムです。全てのバス停ではありませんが、バス停等に表示装置を設置することで、スマホなしでも運行状況をお知らせすることも可能になります。200ページの予算ですが、本事業の負担割合は、国3分の1、県10分の1、市10分の1であり、船木鉄道の聞き取りから市負担分は50万円を補助することとしています。以上でございます。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

奥良秀委員 この今、50万円というのが、これ、市、町で要は案分される金額になっているんですが、船木鉄道さんというのが多分、宇部も走らていると思うんですが、その案分の金額というのはどういうふうになっているのか分かるでしょうか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 まだ、こちら金額自体というのが具体的には出ていない状況です。船木鉄道さん自体で。ですので、あくまでこの規模にはなってしまうんですけれども、全体の事業費が1,000万円は掛からないというふうに伺っておりまして、その10分の1ということで、関連市・町全体で100万円ほどを負担する必要があるかなと考えました。船木鉄道さんのバスが走っておりますが、本市、宇部市、美祿市の3市となります。あとはそれぞれの市の中を走る運行キロに応じて、全体で100キロ走るとしましたら、山陽小野田市が半分の50キロ走ってれば、補助金の割合も50万円だねという形で計算をしております。

奥良秀委員 だから、まだ計算段階ということですよ。

工藤商工労働課公共交通対策室長 具体的にはまだしておらないです。

中村博行分科会長 これからということね。それから、バスロケーションシステムをバス停にこういうふうに、この写真にあるように設置されると思うんですけど、何箇所ぐらい考えておられますか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 こちらは、船木鉄道さんのほうに聞いておる情報なんですけれども、今回というか、初回で付けるときであれば、1か所から3か所程度で付けられるというふうには聞いております。

奥良秀委員 1日当たりのバスの利用者数なのですが、今、平成30年の4月から7月までの実績値がまだ未確定になっているんですが、これはまだできていないでしょうか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 このバスの利用者数につきましては、毎月という数値が出なくて、各社3社あるバス会社さんそれぞれが違う時期に乗降調査等を行われた結果、年に一度、各社さんからお話を伺う中で、利用者数が私どもも把握できるという状況ですので、今現在、この4月から7月の期間のものというのは分からない状況でございます。

藤岡修美委員 バスを利用されるというのが、多分交通弱者というか、高齢者の方が多と思うんですけど、スマホを利用される高齢者考えたら、このシステムはどのくらい効果があると考えられますか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 おっしゃるとおり、確かに高齢の方でどの程度スマホかというところはあるかと思うんですが、本市の場合ですと、今、理科大学の学生さんが増えておる現状もございますし、やはり、若い方にとってはスマホというのは非常に身近なものかと思えます。また、スマホ以外にも、設置する停留所は少ないかもしれませんが、停留所への設置というの見込めますので、実際、人数にしてこれでどのくらい、何%増えるよというところまでの試算はできておりませんが、やはり使っていただける方にとっては利便性は上がるものであろうと思っております。

中村博行分科会長 何かちょっとね、苦しいと思いますが、果たしてこれで費用対効果というか、上がるようにはちょっと思えない節が、藤岡委員の同じ思いだろうと思うんですが、やらんより、やったほうがいいかなという感じで、このバス停に設置される箇所が多くなればまた違うと思うんですけど、現在、1から3か所程度と言われれば、なかなか、どこに設置されるか分かりませんが、難しいかなと思うんですが。

岡山明副分科会長 ちょっとまた細かいことを聞くんですけど、バス停は今、1か所から3か所という状況の中で、じゃあ今、スマホもそういう状況で、年寄りが困るのが、例えば、乗ってから到着までの、例えば小野田駅に着いたときの時間帯じゃないが、それがバスのほうに掲示されるんか。今、料金だけなんですけど、例えば、利用するなら、利用者として、料金とともにその到着時間じゃないけど、その時間表がぱっと出るような形のそういうシステムというのは、それは今後の課題になるんですけど、そういうスマホの対応ではなくて、高齢者にも対応できるような、そういう改善じゃないけど、その辺はこちらからお願いできるかどうか、市のほうから、いろいろ問題が出たときに、そういうお願いできるかと、その辺は、50万円しかないから厳しいんかもしれんけど、現状としては、そういうシステム、既存のシステムに対して、市から船木に、そういう要請するような部分というのはないんですか。お願いするようなもの。

工藤商工労働課公共交通対策室長 どうしても、こちらも原則といいますか、基本的には事業者さんのほうで自社のシステム整備をされるものになりますので、ものすごくお金が、事業費が増えてしまうようなお願いというのはなかなか難しいかもしれないなとは思いますが、例えば、どこの停留所にそういう表示を付けようかというようなことについては、ここに付けてもらえないかというお願い等はできるものと思っております。

岡山明副分科会長 今回、船木鉄道という状況なんですけど、あとはサンデンとか宇部とか、その辺の会社からの要請等はなかったんですか。船木だけですか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 船木鉄道さん以外のサンデン交通さんと宇部市交通局さんが、あと、本市、2社ほど走っていらっしゃいますが、この2社については、もう整備が、済んでおります。それで、サンデン

交通さんについては、先ほど、ちょっと、冒頭申した、各市を通る距離案分をしている関係で、ほぼほぼ下関市さんと宇部市さんの中を走る距離が長くて、本市については補助金が、案分したところ、ちょっと出なかったという実情がありまして、それで整備はされたんですけども、本市に対するその補助金の申請というのがなかった状況です。宇部市交通局さんにつきましては、平成29年の年度終わりのときに、ちょっと急遽システム整備をされたという経緯がありまして、3月の補正予算で措置をさせていただいております。宇部市交通局さんについては、今、新川駅と宇部興産中央病院の2か所に表示板がついているという状況です。

中村博行分科会長 その効果というのはお聞きになっていませんか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 利用される方は、やはり喜んでらっしゃるというのは聞いておりますが、人数として付けたことのみによって、何人ほどが乗られるようになったというところは交通局さんのほうからも聞いてはおらないです。

河崎平男委員 バスロケーションシステム、1～3か所ということでしたが、バス停の数、全部で何ぼあるんですか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 済みません。細かいところまでは覚えていないんですけども、全部で約200程度だったというように記憶しております。

中村博行分科会長 それは、船木鉄道以外も含めて。

工藤商工労働課公共交通対策室長 以外も含めてですね。

中村博行分科会長 ということやね。

工藤商工労働課公共交通対策室長 はい。

中村博行分科会長 そうですよ。よろしいでしょうか。それでは、次の事業、
行きましょう。40番ですね。中小企業振興資金融資事業について説明
してください。

河口経済部次長兼商工労働課長 40番中小企業振興資金融資事業であります。
継続事業です。資料203ページから206ページを御覧ください。中
小企業者等を対象とした市独自の融資制度の整備を行うとともに、制度
の啓発に努めているところです。当該融資制度の利用に際し、山口県信
用保証協会が信用保証を行い、市が保証料を全額補給するため、中小企
業者にとって利用しやすいものとしています。融資制度の実施に当たっ
ては、金融機関への預託金が必要です。204ページの予算につきましては、
金融機関預託金を1億5,000万円、資金融資債務保証料補給
金を600万円としています。205ページは平成29年度事務事業評
価シートでありまして、平成29年度の歳出は金融機関の預託金は、1
億1,600万円、資金融資債務保証は、268万5,687円であり
ます。活動指標は、金融審査会の開催回数で目標に対して83.3%で
あり、課題及び改善策ですが、今年度4月から、融資利率の改定、借り
換え要件の緩和等が課題であったため、改善したところであります。ま
た、創業支援にも力を入れており、創業に関する融資制度を新設し、融
資実行までの時間を早くするため、審査会のあり方の見直しをすること
で、中小企業者に使いやすい制度となるよう商工会議所や金融機関など
と調整しながら進めていきます。今後の方向性としては、コストは維持
しながら成果は拡充していきたいと考えています。

中村博行分科会長 少し、この前も審査しましたが。これについて、質疑を求
めます。

奥良秀委員 金融審査会というのは、中身はどういったものなのでしょうか。

福田商工労働課商工労働係長 金融審査会につきましては、市と金融機関と商工会議所と山口県信用保証協会、この融資を実行するかどうかというのを話し合う場という形になっております。

奥良秀委員 金融機関というのは、例えば、金融機関の全てが集まった団体なのか、それとも各行なのか、どちらでしょうか。

福田商工労働課商工労働係長 実際に融資をする金融機関のみが来ております。

河崎平男委員 この制度を申請して、融資が手元に届くまでどのぐらいの期間があって、今後は短くなるというような考えを持っておられますか。

福田商工労働課商工労働係長 現在のこの制度では、金融審査会を経ますので、およそ一月程度掛かってしまうという問題がございます、今後は、この金融審査会のあり方やスピードアップ、図るために、いろんな機関と調整しながら、早く融資ができるような制度に持っていくために、協議のほうをしておるところでございます。

岡山明副分科会長 私もちよつと確認したいんですけど、中小企業振興資金とあるんですけど、これ、例えば30年で、小野田16、合計22件ってあるんですが、この内訳というんですか、中小企業振興資金、一般資金と特別資金とかいろいろ種類がありますよね。そういう22件の内訳というのが、よく分からんのですけど、この内訳がどうなっているか、お聞きしたいんですが。

福田商工労働課商工労働係長 こちらの内訳につきましては、22件中16件が運転資金や設備に使われた一般資金、特別資金は使われておりません。残りの6件が今年度から新設しました起業家支援資金、創業に使える資

金を使っていただいております。

岡山明副分科会長 今、お話があった、中小企業なんかで起業家支援という形で、これ、30年で4月からもう1年たとうとしとるんですけど、この利用条件と言ったらおかしいんですけど、利用状況と言ったらおかしいけど、どのぐらいの形になっているか、ちょっと分かれば。

福田商工労働課商工労働係長 こちらのほうは、現在、今年度6件ほど使っていただいております、創業前の方、そして創業1年以内の方が使っていただけるというような制度になっております。

岡山明副分科会長 じゃあ、融資の形が学生の起業家とか女性の起業家、そういう創業支援修了者とか、そういう分があるんですけど、その分別と言ったらおかしいけど、その6件の中で、どういう方々が利用しているか、分かればお聞きしたいんですけど。

福田商工労働課商工労働係長 まず、女性が2名、特定創業支援を修了された方が2名、それ以外の方が2名というような形になっております。

福田商工労働課商工労働係長 その女性と特定相談支援事業者に該当しない方が2名いらっしゃいまして、合計6名です。

河崎平男委員 融資件数の中で、多いときには30件ということであるんですが、29年14件、下がっておるんですが、何か理由があるんですか。

福田商工労働課商工労働係長 平成29年度は、30年度からの利率も引き下げたんですけども、若干県とかの、他市さんと比べて利率が高いというようなところもございまして、また、借り換えをされる際に、各金融機関の利率も下がっておりますので、多いときは借りられていた方がローリングというような形でまた借りられる方がいらっしゃったんです。

けれども、平成25年、少なくなっているところから、ちょっと金利の関係もございまして、借り換えをちょっとほかの制度でされるというようなことがございましたので、若干、減ってきておるといような状況がございました。

中村博行分科会長 12時になりましたが、この事業だけは終わりたいと思いますので、ちょっと続けます。

岡山明副分科会長 私のほうから、もう一つ確認したいんですけど、保証料の率という分が、これが、市が全部担保してますね。そういう状況の中で、市が全額保証しているんですが、この、踏み倒しと言ったらおかしいんでしょうけど、そこでの損失というのは、市は今までないですか、一般、今回また一般融資が多いんですけど、そういう状況の中で、そういう、踏み倒しと言ったらおかしいけど、回収できなかった分は。

福田商工労働課商工労働係長 保証のほうは、山口県信用保証協会が保証していただいておりますので、焦げついたり、払えなくなった場合の保証は、市がすることはございません。

岡山明副分科会長 市としてはないの。

福田商工労働課商工労働係長 ないです。

中村博行分科会長 県の信用協会が全部持ってくれるという。

中岡英二委員 ちょっと分からないことがあるんですが、融資の実績で、設備投資と新規の事業を立ち上げるときの利率とか、そういうハードルは同じですか。

福田商工労働課商工労働係長 現在は1.8%ということに、どちらもしております。

中村博行分科会長 よろしいですか。いずれにしても、中途半端になりそうなので、ここで午前の審査を終わります。午後は、13時10分から始めましょう。13時10分から始めますので、その間、休憩に入ります。

午後1時10分開会

中村博行分科会長 それでは休憩を閉じまして、審査を続けます。その前に農林。

深井経済部次長兼農林水産課長 済みません。少しお時間を頂きます。審査事業番号42番の中で河崎議員さんから農用地の面積についてお問い合わせがございました。農業振興地域の面積は全部で9,129ヘクタールございますが、そのうち農用地区域は1,080.8ヘクタール。農振白地地域は8,048.2ヘクタールでございます。

中村博行分科会長 ありがとうございます。これで計算が合うわけね。どうもありがとうございます。それでは山口東京理科大学生定住促進事業の説明をお願いします。

河口経済部次長兼商工労働課長 41番山口東京理科大学生定住促進事業であります。継続事業です。資料は、207ページから209ページを御覧ください。209ページに概要を掲載しています。平成30年度から、山口東京理科大学生に対して住まいる奨励金を支給し、山口東京理科大学生の本市への定住を促進させるとともに商業振興を図ることを目的に本市の住民基本台帳に登録している学生に対して住まいる奨励金を支給する、山口東京理科大学生市内定住促進事業を実施するものです。平成31年度においては、全学年、大学院全てを対象として、平成30年度に申請した学生を除き、本市の住民基本台帳に登録している学生としています。対象人数を515人とし、大学に申請から奨励金支給までを委

託し、本事業に係る周知チラシ等の印刷製本等を経費として予算計上しています。

中村博行分科会長 補正のときに大分やりましたけど、改めて質疑を求めます。

河崎平男委員 この定住促進の事業ですが、30年度の実績が約32%ということで回答があったんですが、今後、全学生に向けて啓発はどのようにされるんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 全学生につきましては、また説明会を大学にさせていただくような形になろうかと思えますし、電子掲示板というのが学生のほうに大学のほうから発信するような形になっております。30年度もこのような状況を作っておるんですが、なかなか見ていただけないということもあるかもしれませんので、その辺は徹底していきたいということと、新入生に関しましては3月6日に合格発表がございました。その中にチラシを同封して、家庭のほうに送っていると。これを家庭のほうで見ていただいて、親御さんのほうからでもこの辺をやったらいんじゃないということで、後押しをしていただくという形を取ればいかなということ周知を図っていきたいと思っております。

河崎平男委員 受けてない人が問題。個別に当たられるということとはされないんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 基本的に大学のほうから声掛けはさせていただくような形にはなろうと思えますが、申請を出していただかないとなかなか難しいですし、後は住民票を置かれる方は一応確認ができていますみたいなのでその辺の後押しを大学のほうからもお願いしたいというふうには思います。ただ住民票をなかなか置くというのは、法律的には住居のあるところに置くということがありますが、地元に戻るとかという理由で置かないということも当然考えられますので、あとは成人式の関係

があって、そのときは置けないという方もいろいろございますので、その辺はなかなか強制することもできませんので、もし住民票を置いていただく方は特に大学のほうと協議しながら進めていきたいと思えます。

河崎平男委員 せっかくいい事業でありますので、市内に住民票を置いて受けられない方には個別に当たられてぜひこの事業の浸透を図っていただきたいと考えます。要望をお願いします。

中村博行分科会長 よろしくをお願いします。

水津治委員 今年の、想定が515人。これは30年度に請求がされなかった人を含めてということではよかったですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 そうでございます。基本的に前年度の実績的なもので630人くらい山陽小野田市内に居住されています。ただ住民票のない方もおられますので、それから今回申請を行っていただいた方等の割合も含めて511人程度の方に住民票を置いていただきたいなという思いがありましてこれで予算化をしているところでございます。

中岡英二委員 地元にもコンビニがあるんですが、協力店の中にコンビニ等も含まれていますか。

村田商工労働課課長補佐 商工労働課の村田です。市内のコンビニと大学の近くにあるコンビニも含めて入っていただいております。

中村博行分科会長 協力店ですけど、平成31年度が240店で平成32、33年度と250店になっているんですが、250店くらいが上限と考えられますか。

村田商工労働課課長補佐 今年度も、2月から3月に平成31年度の協力を募

集したところでございます。そのときに学生からこういった協力店を入れてほしいという要望がありましたので、そういった店は当たりまして、今のところ今回が233店、平成31年が258店で事業実施する予定になっております。

中村博行分科会長 大学生が209ページでは、1,001人ですがこれは先ほど言われたように大学院生も含んでいる数字ですね。本会議場で大体どのくらいを目安にされているかということで、市内の7割くらいという回答があったと思うんですけども、それを確認したいと思うんですけどよろしいですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 基本的には7割を目標にしたいと思っております。そうすると700人程度になろうかと思うんですが、それから200人ちょっとはもう申請されましたので、その方は除いて515人という目標値を設定しています。

中村博行分科会長 審査事業を終わりました、予算書のほうに参ります。商工費214ページ。

河崎平男委員 商工総務費の中で、4,978万円増になっていますが要因は何ですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 小さいことも含むかもしれませんが、交通マップ等を作成するというので印刷製本。若干の地方バス路線の維持補助金が増えているということ。これは計算値のほうで挙げております。それと先ほどありました、バスロケーションシステム。それから一番大きいのがバリアフリー化でございます。4,000万円ほど増えていますので。それから最後にJR小野田線の活性化事業負担金ということ。主なものがこれくらいでございます。

中村博行分科会長 そうしたら216、217ページ。

中岡英二委員 217ページの負担金の中で地方バス路線維持費が増加の傾向にあると思うんですが、その辺の要因は。

工藤商工労働課公共交通対策室長 増加の要因といたしましては燃料費が大き
いように聞いております。それとこのたびの予算計上で昨年と比べて上
がっておる内訳といたしましては、コミュニティ路線というバス路線と
いうものがあるんですけれども、こちらのバス停を建ててから更新をし
ないまま、かなり長い年数がたっておりますので、市が計画運行する路
線になりますので、バス停とかバス停に附属する椅子などを修繕する費
用というものの補助金の中に含んでバス会社さんに対応いただこうと
考えておる分、予算として計上しております。

岡山明副委員長 この予算書の中で19節なんですが、バス路線の維持費の補
助金がトータルで1億3,000万という状況なんですが、3社あると
思うんですね。船鉄、船木、サンデン。その内訳の一覧表くらいは出し
ていただきたいと思っているんですけど、その辺はいかがですか。一回
で1億3,600万円ですというのはどうかと思うんですけど、資料は
頂けませんか。

中村博行分科会長 資料というか口頭でいいですよ。以前出されたね。ずっと
毎年出されているので大体分かっていると思うんで、口頭で。

岡山明副委員長 金額とパーセンテージも分かれば一番よく分かるので。3つ
の分を各。

工藤商工労働課公共交通対策室長 直近の決算が確定しておる平成29年度、
今年度においてはこの金額で見込めるという金額で2か年分ほどお話し
させていただきます。船木鉄道への支出額は1億1,075万4,00

0円。サンデン交通、1,618万4,000円。宇部市交通局、137万5,000円。合計しまして1億2,831万3,000円が平成29年度の決算額でございました。続きまして今年度ですけれどもまだ年度終わっていませんが、見込みといたしまして、1億820万4,000円。サンデン交通さんが2,095万5,000円。宇部市交通局が116万8,000円。合計いたしまして、1億3,032万7,000円を見込んでいるところでございます。全体に対するそれぞれの負担割合は数字で出しておりませんでしたので、金額のみでお願いいたします。

河崎平男委員 デマンド型交通の運用委託料が966万9,000円と出ておりますが、利用者はどのくらいの状況なんですか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 こちらにつきましては、現在確定しておる人数でお知らせしていただこうと思うんですが、平成27年1月から開始しておりますが、27年1月から3月分は外しまして27年度、28年度、29年度をお答えさせていただきます。27年度は二つ車両があるうちの殿様号は1,226人、姫様号が1,423人、全体で2,649人の御利用でした。続いて28年度ですが、殿様号が1,504人、姫様号が1,592人、合わせまして3,096人に御利用いただいております。直近の29年度です。殿様号1,220人、姫様号が1,742人。合わせまして2,962名の御利用となっております。平成30年度につきましてはまだ最後まで終わっておりませんので。

中村博行分科会長 今の数字からすると平成28年度殿様号は山になっていましてね。なにか原因はあったんですか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 こちらについては、運行事業者さんと実際に私が年に何度か車に利用者の方と一緒に乗るようにしていて、お話を伺うと、常連さんと言いますか、頻繁に利用されていた方が御高齢のた

めに外出が出来なくなられるケースとか、施設入所されるケースがあつてそういったよく御利用いただいた方が乗られなくなる影響が大きかったように聞いております。

中村博行分科会長　ということは当然これは延べ人数ですね。

工藤商工労働課公共交通対策室長　延べ人数でございます。

中村博行分科会長　それはそうすると大きいですね。

岡山明副委員長　JRの項目が出ているのがなかなかないものですから、ここで話しさせていただきたいんですけど、小野田線の利用促進もあるけど、協議会の補助金というような状況なんですけど、今回赤崎に今まで踏切がなかったのが、出来たという状況で市のほうから小野田線で子供たちが通るような踏切でまだ遮断機が付いていないところが五つくらいあると思うんですけど、その辺のお話しというか、赤崎で通学路の踏切が設置された状況で、残りの遮断機が付いていない踏切に対してのお願いというか、協議の中で金額的に市のほうが幾らか払うような話が出ているかどうかお聞きしたい。

工藤商工労働課公共交通対策室長　今年度、設置された赤崎踏切以外の踏切についてはそういった協議が持たれたというようなことは聞いておりません。

岡山明副委員長　それはあくまで通学路ということで地域の方々からJRに対し要請を何回も掛けて遮断機が出来た状況で、市のほうから、お話を聞く限りでは、踏切に対してのお願いされたかどうかお聞きしたいんですが。

工藤商工労働課公共交通対策室長　赤崎踏切につきましても市のほうからもお

願いはしておりました。年に一度、JRさんに対する正式な要望するような時期がございまして、その際に要望させていただいておったという状況です。

中村博行分科会長 それでは218、219ページ。

河崎平男委員 商工振興の関係で空き店舗の有効活用は、どのように31年度はされるんですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 空き店舗につきましては、空き家対策と同等との考え方をしていけないのかなと思いますが、基本的には空き店舗も企業支援と同じような形でなんらかの支援をしていきたいと思いますが、その内容を検討しておりますので、平成32年度については何にも手立てをしておりません。今後検討していきたいということでございます。

中村博行分科会長 他市ではこういうのを積極的にやられているところがあるので研究してください。

河崎平男委員 自動車燃料の関係で市内には水素ステーションがありますよね。そういった中で、今後の振興策を考えられていますか。県は随分、力を入れてやられているんですが、山陽小野田市についての考えはどういうふうにお考えですか。

河口経済部次長兼商工労働課長 水素ステーションは市内にはありませんで、長州産業さんが試験的に置いておられるというのが現状でございます。市として水素、将来的なエネルギー、環境問題を考えたときのCO₂削減とかいう部分については、水素は素晴らしいものだという認識はしております。ただ、今後水素ステーションを民間の方が作られたりすることについての支援なり、今後考えていくこともあると思いますが、例えば

行政がそれを行っていくとかはなかなか今、検討もしてまいりましたけども、まだ検討段階でございましてはっきりしたことは言えませんけども、外部に対しての支援というのはまたいろいろ考えていくこともあるかもしれません。まだ全然検討している状況ではないので済みません。

中村博行分科会長 今の件ですが、出てきていたのが、公用車1台くらい水素車を使ったらどうかというような意見もあったし、企業のほうからの要望はあったというふうに思っていますので、その辺を含めて今後検討していただけたらというふうに思います。それでは220、221ページの上段のところ。流通の前まで。そうしたら飛びまして222、223ページの5目、商工センター。以上ですね。ここまで相対的に漏れたものがある人。いいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは商工費の審査を終わります。ここで若干の休憩を取ります。次は、1時40分から再開します。それでは、休憩に入ります。

午後1時34分 休憩

午後1時42分 再開

中村博行分科会長 それでは休憩を閉じまして、委員会を続けます。それではまず総務費から行きます。2款総務費3項2目。予算書のページが120、121ページ。この中で質疑を求めます。

河崎平男委員 この住居表示整備事業であります、前にもお尋ねしたかも分かりませんが、何丁目とかいう町名が付くときに歴史的な名称の町がある場合は特に啓発する意味で看板を設置したらどうかということで伺ったと思うんですが、検討するというようなことだったんですが、例えば厚狭の桜一丁目とか厚狭一丁目とか言いますよね。珍しい天満町というのがあったですよね。それを後世の人に知らせる意味で、こういう町名

があったとか、行政が地元と話をし、看板設置をすべきではないですか。

高橋都市計画課技監 都市計画課の高橋と申します。よろしくお願いたします。今、委員さんが言われた話、覚えておりますが、まず住居表示実施につきましては新しく付けた町名を現地に明示するというのは当たり前のことですが、今言われる天満町につきましては自治会の名前になっております。厚狭一丁目になったことによって住所の表示が変わるということですが、天満町という自治会自体の名前がなくなるわけではありませぬので、特に住居表示をやるからといって、天満町をより分かりやすくするとか、自治会名をどうするかという考えではないと御理解いただきたいと思ひます。

中村博行分科会長 完全に消えるわけではないということやね。

藤岡修美委員 平成31年度の予定箇所はどの辺り。

河田都市計画課長 都市計画課の河田です。平成31年度は上の郷を予定しております。自治会とも協議をしまして、是非やっていただきたいという要望もありますので。

岡山明副委員長 古い住居表示がだんだん消えているという分が結構あるんですけど、そういう古い分の対応はどうされていますか。

河田都市計画課長 121ページの予算書のほうなんですけれども住居表示業務委託料というのがありまして、このうち来年度新しく設定する上の郷につきましては163万1,000円。それから副会長が言われましたように、古い住居表示で看板とかが消えているところをある程度年数がたったときに調査をしてそれを新しく改修するとか、その辺の事業として48万6,000円ということで予定をしております。

中村博行分科会長　それでは総務費を終わりました、4款衛生費1項3目、178ページ、浄化槽のところですね。178、179ページの部分で、浄化槽関係で。

河崎平男委員　補正予算等の関係で説明があったんですが、負補交の関係で3,168万6,000円。予算として計上されておりますが、何件でどういうふうな根拠ですか。

森弘下水道課長　件数に関しましては5人層が46件、7人層が37件、10人層が2件で85件というふうに予算枠を取っております。これは浄化槽の補助の申請をするに当たって6か年で基本計画を立てます。その中で85機と決めておりますので、それにのっとって補助金を決めております。

中村博行分科会長　30年度はかなり目標を下回ったというふうに理解しておりますが、それに対して、今年度同じ件数ですけれども、下回った部分が回復できるかどうかという対策はお考えですか。

森弘下水道課長　先般、補正のときにもお言葉を頂いたんですけども、ホームページ、広報に載せるというのではまだまだ数が上がらないのであれば、ほかの手を打つべきではないかということで、補助金が出る地域、要は農集ではなくて公共下水道ではない地域に関して回覧を出そうということは今計画はしております。

中村博行分科会長　補正のときの回答と一緒にやね。それ以上のものはない。ほかにありますか。

岡山明副委員長　確認の意味で補正の時に聞くべきだったんですが、浄化槽の普及率といいますか、その辺の最新の比率が分かればお願いしたいんで

すが。

森弘下水道課長 済みません。これは年に1回しか締めないので1年前のデータしかないんですか。30年の3月末のデータが公共下水道が53.6%。農業集落排水が2.5%。合併浄化槽が25.3%。汲み取りが18.6%ということになっております。

岡山明副委員長 浄化槽、下水の配管とか市が運営しているんですけど、個人の浄化槽の場合20年、30年たってくると老朽化というのが問題になってくると思うんですけど、それに対する負担というのもおかしいんですけどそれはどうなりますか。

森弘下水道課長 今現在の浄化槽の補助金の要綱に書いてあるのは7年を過ぎたものに関しては新しく浄化槽を設置する補助金は出ますと書いていますので、その辺の補助枠を使っただけであれば、幾らかのお助けにはなると思います。

中村博行分科会長 その何年というのはわかりますか。具体的に。

森弘下水道課長 7年を過ぎてです。7年を過ぎたら、もう1回補助金が出るということです。

岡山明副委員長 7年たてば補修してくれるということですか。

下水道課西崎管理係長 下水道課の西崎と言います。更新になりますので合併浄化槽から合併浄化槽に更新するには通常どおりの補助金が適用されるということになります。ただ平成31年度の国の補助要件が少し変わりそうと案内が来ておりまして、更新については補助対象としないよというような案内が来ていますので、それが正式になれば、汚水処理が普及する目的であれば、今後国が補助金を出すんだけど、現在、合併浄

化槽であるということは次に普及は促進されないということで補助対象にならないという案内が来ておりますので、その辺の推移を見守りたいと思っております。

中村博行分科会長 通常の浄化槽から通常の浄化槽に変わる際はどうなるんですか。

下水道課西崎管理係長 単独浄化槽、トイレのみの浄化槽から合併浄化槽に変わるときには補助対象になります。合併浄化槽から合併浄化槽に更新するときには補助対象外になりそうだということで国から案内が来ております。

岡山明副委員長 そうすると例えば30年後になるとすごい問題が出てくるんじゃないんですか。浄化槽は下水道が通った家庭対しては、全部下水道管の管理を市が引き受ける状況で、合併のほうは合併から合併に変わると補助金も出さんというの、ちょっといかがなものかと思うんですけど、これは国の方針ですか。

下水道課西崎管理係長 市の補助は国の要件どおりに補助をしておりますので、国の要件が変われば市もそれに対応するというふうになると思います。

岡山明副委員長 その国の方針であれば、山陽小野田市の住民が、今、合併槽をどんどんまだ推し進めているという状況、下水が進められんという状況の中で、配管するより合併槽と市が進めている状況の中で、老朽化は知りません。下水道が通った人だけ市は助けますと。それに対して市は何らか支援する形は今後考えられていますか。

森弘下水道課長 うちだけではないので、全国的な話なので、周りを静観して研究してみたいと思います。

中村博行分科会長　まだ出てないからね。出てからせんといけんね。浄化槽よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは4款終わりました、8款土木費に入りますが、審査事業があります。33番から参りましょう。それでは審査事業の33番。街路灯修繕事業について説明を求めます。

榎坂建設部次長兼土木課長　街路灯修繕事業について説明いたします。審査資料171～173ページを御覧ください。この事業は、173ページの位置図にあるとおり県道小野田港線に架橋された小野田橋にある街路灯を修繕するものです。事業費は、267万1,000円を計画しております。この街路灯は、都市ガスを利用したガス灯で、平成8年3月に小野田橋の架け替えの際に山口県が設置しており、その後、平成8年4月から県と市が管理委託契約を締結して市において維持管理しています。現在は、施設の老朽化に伴い全てが不点灯になっている状態です。ここは、旧小野田市のメイン通りということで小野田駅から公園通りまでがインターロッキングの歩道で整備されており、ガス灯もその一環として整備されています。また、山陽小野田観光協会のホームページでも観光スポットの一つとして紹介されています。あわせて、本年度、地元自治会からも修繕の要望があがっており、安心・安全の観点からも早期に修繕する必要があると考えています。

岡山明副委員長　今はそういう契約上で市が負担するという状況になって、県道に架かる橋。それがそれぞれ皆照明に契約があるんでしょうか。県の負担になるんで市が負担しているという橋があるということですね。

榎坂建設部次長兼土木課長　基本的には橋の前後には局部照明といって照明灯が付いています。これについては通常は水銀灯を設置するんでございますけど、ここの小野田橋については景観等を考慮していただいたということで管理委託契約を結んで、市のほうで管理をするということになっております。

岡山明副委員長　そういう状況で景観もあるという状況で、他の県道に関しての橋りょうの照明の部分に関しては、県が管理するという状況ですか。

榎坂建設部次長兼土木課長　そのとおりでございます。道路管理者のほうで管理いたします。

藤岡修美委員　こちらのガス灯については議会報告会でも地元の方からかなりクレームがきて、水銀灯に替えるというような計画はないですか。ガス灯は確かにイメージがいいんですけど、壊れるというかそういう期間が長いと地元のお話がありましたので。

榎坂建設部次長兼土木課長　本市では小野田の駅前から駅前商連がありますけれども、ここはガス灯が付いております。その関連として小野田橋もガス灯で設置しようという考えで設置をいたしました。

河崎平男委員　このガス灯はいつ消えるんですか。これは交通安全対策上のものですよね。

榎坂建設部次長兼土木課長　申し訳ありません。タイマー式でやっておりますので、夏時間と冬時間で時間を変えてやっております。時間については調べさせていただきます。

河崎平男委員　ここの支出についての条例等、要綱等が書いてないが出せるんですか。

榎坂建設部次長兼土木課長　これは補助金ではありませんので市費で賄っております。

岡山明副委員長　しんちゅうが4本ある状況で4か所おそらくガス灯に替えられるんですけど、これは設置できたのが平成8年の3月と言いました

ね。20何年たっていますけど、その20何年間管理がどうやったかと、4か所全てが消えた状態の中で、今回4か所の補修に掛かったという。管理体制に対する交通の支障があるということで今になって付けるという状況で、今まで消えていた間はどうなんだという疑問が湧いたんですけどどう考えられていますか。

榎坂建設部次長兼土木課長 管理は市で行っております。ただ修繕料、今ありました灯具等、中にはマントルとか、電池とかもろもろの器具がありますけども、それについては修繕料で賄ってございましたけども、先ほどの地元の要望等、多くございましたので、予算要求して修繕を行うものです。

河崎平男委員 さっきの支出の件なんですけど、契約を結んで市がやるということではありますが、要綱がなければ支出できないんじゃないですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 支出しますので県とのやり取りはございません。

河崎平男委員 県とのやり取りはないけど、業者とかそんなものについて出すときには支出に関する支出要綱とかがあるんじゃないですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 これについては工事費で発注しますので、そういうふうな要綱はございません。

中村博行分科会長 平成8年に設置されて、更新というか何回くらい小さな修繕というのがあったと思うんですけど、こういう対応年数というのはどのくらいで。ついては、これから工事を発注しますが内容については今のところ詳細は分かっておりません、

榎坂建設部次長兼土木課長 このような大規模な修繕につきましては今回が初めてでございます。

奥良秀委員　この故障の原因は1番は何でしょう。

榎坂建設部次長兼土木課長　これについては、これから工事を発注するんですけど、内容については詳細は分かっていません。

中村博行分科会長　それでは次の34番目の審査事業に行きましょう。小規模土木事業經常の説明を求めます。

榎坂建設部次長兼土木課長　小規模土木事業について説明いたします。審査資料175～180ページを御覧ください。小規模土木事業については、經常予算と臨時予算で事業を執行しているため、それぞれの事務事業調書を作成しております。平成31年度は、經常予算が2,139万5,000円と臨時予算が1,210万円を合わせて助成額3,349万5,000円を計画しております。小規模土木事業は、御存じのとおり公共性の高い道路や水路、安全施設の整備を自治会に実施していただきその助成を行っております。この事業につきましては、自治会からの申請後に待機年数が数年に及んでいたことを受けて、近年では予算措置等を行いその解消に努めてまいりました。そのため、現在では、継続事業や自治会の都合で実施できなかったものを除いて、平成29年度までに受け付けた小規模土木事業については、実施済みとなっております。ゆえに待機年数については、解消されたものと考えております。来年度は、継続事業等と平成30年度に受け付けたものと併せて、道路反射鏡等の安全施設、災害等の緊急対応が必要なものについて実施することとしております。小規模土木事業につきましては、待機年数が解消され、受付の翌年度には実施できる状況となっておりますので、自治会にとっても道路や水路の整備が計画的かつ速やかに実施できるようになっております。

中村博行分科会長　それでは質疑を求めます。

河崎平男委員 これについては住みよいまちづくりを作るために、住民のニーズというか自治会のニーズ等もたくさんあるんですが、8割補助というのは検討されたんですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 まだ実施して補助率を変更してまだ正確に統計等を取っておりませんので、これについては今後の課題とさせていただいております。

中村博行分科会長 実はこの件につきましては、議会報告会で毎回言われるよね。毎年同じ答弁を我々はしているんですけど。その辺を十分お含み取りの上、待ちの件数がほぼなくなった時点でまた御検討ください。

岡山明副委員長 この調査書の中に待機件数は表示がありますね。180ページのほうには実施と申請件数しか出ていないものですから、この待機件数はどうなっているか分かれば。

泉本土木課技監 土木課泉本です。よろしく申し上げます。平成31年度に実施を見込んでいる待機分におきましては46件を見込んでおります。これが平成30年度に受け付けて残っている件数となっております。

中村博行分科会長 副会長が言うのは年度、年度の待機件数が減っていた件数が知りたいということで、分かりますか。

泉本土木課技監 済みません。今手持ちに持っておりません。後ほど説明させていただくので大丈夫でしょうか。

中村博行分科会長 お願いします。

河崎平男委員 この事務事業調書の中で評価点とか予算の支出の根拠とか、これについては規則やらがあるんじゃないかと思うんですが、なぜないん

ですか。

泉本土木課技監 おっしゃるとおり、要綱が作ってあります。これについては記載漏れということで大変申し訳ございません。

中村博行分科会長 ほかに。

岡山明副委員長 もう一つなんですけど經常と臨時と二つの分け方されているんですけど、これはどういう分け方になっていますか。臨時と經常というのは、どういう内容ですか。

中村博行分科会長 もう一回。

榎坂建設部次長兼土木課長 經常経費というのは毎年同じような形で必ず必要だということで額を付けております。それプラス臨時は数量によって増えたり減ったりするというのが臨時的な考え方でございます。

岡山明副委員長 臨時というのは緊急性が関わったような項目になるのか。安全という表現もされたんですけど、そういう立て分けで臨時の中に全部緊急で土木が出た。今カーブミラーという話も出ました。カーブミラーもそういう項目も全部臨時に入っているという形なんですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 先ほど私の説明が良くなかったかもしれませんが、經常経費というのは毎年必ず必要だということで、小規模土木事業のほうでお金を計上しております。臨時予算というのはその年の小規模土木事業の数とか、そういうふうなものによって増減するものでございます。よって今副会長さんが言われたように交通安全の道路反射鏡とか緊急な工事が臨時のほうに含まれているかということ、そういう内容のことではございません。

岡山明副委員長 經常に関しては金額的には29年から31年まで2,100万円と一緒ですね。そういう状況の中で臨時に関しては金額を見ていくと平成30年の2,700万円以降、助成金が下がっているという状況なんです。ある程度臨時分も金額的にも右肩下がりじゃなくて平行にするという金額の上下がないような形のほうが理想と思うんですけど、その辺は無理なんですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 經常経費の予算が、今、副会長が言われたように同じような金額が押しなべて行くようになります。そして小規模土木の受付の件数等を勘案して臨時的予算で調整をしていくということがございます。

岡山明副委員長 申請という話が出たときに、補助金の話が出てくるんですね。補助金はそういう件数の状況の中で、負担金上がってきたから、申請が下がってきている状況で、臨時の予算まで下げる形になると、あと何年後には市民の方に今までの補助金を3割からまた2割に戻しますよという話には持っていけないような話になりそうな感じがするんです。先に臨時の予算が右肩下がりに下がっていると。申請件数が落ちることによって右肩下がりの状況で、市民の方に補助金のうんぬんといったときに戻しますという話は厳しいなと思っているんですけど、そういう意味で逆に臨時の金額はある程度持っていて、なおかつ申請が増えていくという状況で、もとに戻るといえるのかその辺の希望としてあるんですけど、その辺の形に戻すような考えはどうですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 補助金のパーセンテージを補助率を変えたというのは待機件数をまず減らそうということで変えたわけがございます。先ほど会長さんが言われたように地元の市民の方から補助率を元に戻してくださいよと要望を受けているということですから、それは今の待機件数がおおむね待つのが1年ということで形を整えば、今言われた補助率についてもまた勘案するべきだと私のほうは考えておりますので、今精

査しておりますので、今しばらくお待ちください。

中村博行分科会長 研究をしてください。そうしたら34番の小規模はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは35番行きましょう。用途地域見直し事業について説明してください。

河田都市計画課長 審査対象事業35番用途地域見直し事業について説明いたします。審査資料の181ページを御覧ください。用途地域見直し事業は、改定中である都市計画マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しくかい離している区域などを対象として現況調査などを実施し、用途地域の検討、見直しを平成31年度、32年度の2か年で行うものです。用途地域の指定のない区域においては、良好な住居の環境を有する住宅地や大規模な商業業務施設の周辺地、道路等の基盤施設整備により計画的に市街化を誘導すべき地域等について、適正かつ合理的な土地利用を図るため、都市全体の都市機能の配置及び密度構成を勘案し、用途地域の指定を検討します。用途地域が指定されている区域においては、現在、山林や農地等の自然的土地利用が主体で今後も都市的土地利用が見込まれない地域や、営農を継続することが見込まれる集落地等について、農業振興に係る土地利用等との調整を図り、用途地域の廃止を検討します。また、土地利用の現況及び動向、公共施設の整備状況及び用途地域指定の経緯等を勘案して、適切な用途地域への変更も検討します。審査資料の183ページを御覧ください。用途地域見直し事業の2か年の総事業費は、委託料1,416万5,000円で、平成31年度は745万7,000円、平成32年度は670万8,000円です。財源内訳は、全額一般財源となります。平成31年度は現況調査、見直し地区の抽出、関係機関や関係部署との検討会議資料作成、見直し案の作成等を行う予定であり、平成32年度は対象地区の住民説明会の開催、関係機関や関係部署との検討会議資料作成、都市計画変更手続きに伴う図書の作成、見直しデータの処理等を行い、最終的な見直し案を作成して都市計画審議会の諮問を実施する予定です。説明は以上です。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

中村博行分科会長 では質疑を求めます。

河崎平男委員 この土地利用計画の関係ですが、市の用途区域の指定とか施設の関係で、そこを用途地域に指定とか、市もあろうけど県、国の用途地域の指定等の案というのはあるんですか。

河田都市計画課長 用途地域の見直しにつきましては現在改定中であります都市計画マスタープランによる土地利用方針のそれらを勘案して調査、それから見直しの検討を行っていくというふうにしております。

河崎平男委員 どのくらいの地域が予定しているんですか。大体分かるんじゃないですか。

河田都市計画課長 面積等についてはあれですけど、現在何箇所か現在の土地利用とかい離しておるような場所。それから先ほど申し上げたような商業施設の周辺地とか、現在商業地で利用されているところとか、その辺を含めて数箇所検討の内容には挙げておりますが、実際には4月以降、来年度に現地調査、それらを含めて再度検討していきたいと思っております。

河崎平男委員 今後農振地域との協議というか整合性というのはいつ頃やられるんですか。

河田都市計画課長 農振の関係につきましては、今年度から農林水産課のほうと協議を進めております。来年度の予算として現在、用途地域見直し事業と農振地域の見直し事業、両方とも当初予算に計上していると思いますので、そちらのほうと一緒に協議をしながら、農振地域につきましても2か年の事業ということで進めていくというふうにしております。

中村博行分科会長 並行してやられるということね。

藤岡修美委員 用地の見直しなんですけど、現況の用途地域の塗り直しが多いのか、それとも白地を用途に張り付けていくのが多いのかその辺を説明してもらえますか。

河田都市計画課長 先ほど申し上げましたけど、案としては数箇所程度、マスタープランのほうで土地利用計画という中では現況調査をしてみないと分からない部分もありますので、実際には白地地域に色塗る部分と色の塗り直しをする部分の両方あるということです。

藤岡修美委員 代表質問でもさせていただいたんですけども、気になるのが高千帆地域です。白地が結構住宅になりつつあって、排水が農業関係の投資でできた農業の水路を遊水地に集めて、農業用で整備したポンプで汲み出すということで、それが農地が宅地化されていって、貯水池機能を果たしている田が減ってきて石地に位置的に大雨のときは特に流出すると思うんですけど、その辺が土地利用の見直しが加味されているのかをお聞かせください。

河田都市計画課長 用途地域の見直し、白地地域等につきましては今議員が言われましたように、農地が宅地になると貯水能力が不足するのではないかとありますが、そのような場合についても実際に用途の指定をする場合にはそれらの部分を考慮しながら検討はしていきたいと思っております。

河崎平男委員 この用途地域の見直しについてなんですが、山口県との協議とか、例えば公告というか、縦覧とかいうのはこの見直し2か年でどの時期にやられるんですか。

河田都市計画課長 今県との協議につきましては、農林水産課の農振地域との

協議等もあります。それらを含めて県と協議をしていくことになっております。平成31年度にそれらの協議を順次進めていくということになりますので、その後ある程度の見直し案が作成できましたら、又再度協議ということ。実際には市のほうでの都市計画審議会で諮問を諮るということになりますのでそれは32年度の後半くらいに予定をしているところでございます。

岡山明副委員長 先ほど話したんですけど、分科会長のほうからあったんですけど同時進行でという話があったんですけど、今俗に言う、都市計画マスタープラン、まだ進行中ですよ。まだ改正案ができていないという状況の中で、予算はもう調査委託料という形で700万円近いお金が出されているんですけどマスタープランがまだ第4回ということは1月7日でこれが第4回でまだ都市計画マスタープランの改定がまだ進んでいる状況でこちらのほうはまだ予算が、調査委託料が出ている状況で進み具合がちゃんとできているのかと。最初の189ページに書いてあるんですけど、かい離が出てくるんじゃないか心配しているんですけど、そのマスタープランが出来ていない状況で立地適正化計画もまだ出来ていない状況で先に都市計画の見直し事業という形で進んでいる状況で、進み過ぎじゃないかと。まだマスタープランとか立地適正とかそういう計画が出来て同時進行じゃなくて、もう少し調整を鑑みて進むという形を取られて、もう1年この委託料が遅くてもいいんじゃないかと。内容をちゃんと吟味した上で進めるという形で、現在の速度的に都市計画の費用は早いと思うんですけど、その辺はどう思われます。

河田都市計画課長 現在、都市計画マスタープランのほうにつきましては、繰越事業ということで平成31年度に繰越を予定しております。実際には第5回の改定委員会が先日終了いたしまして、改定委員会等での見直し案というのはある程度固まってきております。用途地域の見直しにつきましてはそれらを踏まえてするということですが、実際の業務につきましてはまず現況調査を行わなければいけません。それについては発注し

てからその現況調査とかなり時間を要します。ですから先にそれらをや
ってそれを基に改定するマスタープランと整合を取りながら次の調整、
それから地区の抽出とか、その辺を進めていきます。そういうことで実
際には現状調査はかなり時間が掛かりますので、スムーズに改定、それ
から、見直しを進めていくためには、終わってから発注すると、半年以
上の時間が空いてしまいますので、スムーズに見直しを進めていきたい
という考え方で平成31年度の予算に計上しております。

岡山明副委員長　そういう状況の中でマスタープランの改定スケジュールを見
ると終わるのが9月くらいなんですね。9月に公表という形になってい
るんです。まだあと半年は時間的に余裕があるという状況でマスタープ
ランができて立地条件、適正化というのが評価されて初めて農地にする
のか宅地にするのかという評価がされると思うんですよ。マスタープラ
ンが出来た後も半年か、時期的もう少し掛かるような形で都市計画に話
が持ち込まれると私は思っているんですけど、先に進むという必要性が
あるということですか。

河田都市計画課長　マスタープランの公表は8月から9月というふうに予定を
しております。先ほど申し上げましたようにそれまでに現状調査等を行
う。マスタープランの改定の公表ということになれば実際の土地利用計
画等については確定しておるという考え方になりますので、それまでに
現況調査等を進めていくと。それから実際のマスタープランに併せて、
今の対象地域の抽出、それからそれ以外のところについてもいろいろ検
討していかなければいけないと。時間を要します。実際には用途地域見
直し、農振地域見直しにつきましては2か年の事業期間を要しますので
また1年遅れると33年度になってしまいますので、できれば来年度か
ら進めていきたいと考えております。

中岡英二委員　前回、用途地域の見直しということで平成22年、8年たっ
ていますよね。その間にかなり環境が変わったと思うんですよ。この用途

地域、現状を見ると用途の指定が多い。有帆川から北が白地の地域が多いですね。この8年間の間に国道190号線のアルクの裏とか、白地ですね。かなりの方が住んで住みやすい環境になっています。また市役所の辺りも環境が良くなっていると思うんですが、私はできるだけ早く白地のところを宅地に向けたところは宅地にしていただきたいなと思います。特に理科大生当たりもすぐに宅地とは結び付かないかもしれませんが、かなり増えてきます。そうした方も宅地を探して、おられると思います。できるだけ早く白地のところを宅地指定してできり早くしていただきたいという要望です。

河田都市計画課長 今そのような要望もございますので、そういうことで平成31年度事業としてできるだけ早く進めていきたいと思っております。

中村博行分科会長 早くやろうというのと、石橋を叩いてやろうというのとやね。よろしいでしょうか。ここの審査事業について。引き続きまして36に行きましょう。185ページの竜王山公園オートキャンプ場改修事業、遊戯施設改修事業について説明を求めます。

河田都市計画課長 審査対象事業36番竜王山公園オートキャンプ場改修事業について説明いたします。別途提出している竜王山公園オートキャンプ場改修事業の参考資料を御覧ください。本事業は、竜王山公園オートキャンプ場内の施設2件の改修事業で、左側の地図の①竜の遊具改修が遊戯施設改修事業、②受変電設備更新が電気設備改修事業です。施設の状況については、右側の写真を御覧ください。それでは、審査資料の185ページを御覧ください。遊戯施設改修事業は、オートキャンプ場内に設置している竜の形をした大型コンビネーション遊具のローラー滑り台を改修するものです。この遊具は子供たちに人気があり、休日の利用者も多いのですが、平成10年度の設置から20年を経過して老朽化が著しく、改修が必要となる部分が増えてきています。平成31年度は、ローラー滑り台の主要部品であるローラーのうち、老朽化によって円滑に

回転しない約300本についてステンレスのローラー、軸受け、ボルトなどの部品を交換し、着地部のマットの取り替えも実施する予定です。審査資料の186ページを御覧ください。平成31年度の予算は工事請負費259万6,000円で、財源内訳はふるさと支援基金250万円、一般財源9万6,000円となります。審査資料の187ページを御覧ください。電気設備改修事業は、オートキャンプ場内に設置している高圧受変電設備を更新するものです。この電気設備は、平成10年度の設置から20年を経過しており、高圧回路の絶縁材が劣化するなど老朽化の兆候が見られます。老朽化による感電や火災等の事故の危険性が高くなっており、もし事故等により電気の供給が停止した場合には、復旧までの間オートキャンプ場の運営ができなくなり、利用者の皆様に多大なる迷惑をお掛けすることになります。また、電気設備の事故は中国電力の施設に影響を与えることも懸念されることから、更新が必要であると考えております。審査資料の188ページを御覧ください。平成31年度の予算は工事請負費2,051万5,000円で、財源内訳は地方債1,530万円、一般財源521万5,000円となります。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、まずは遊戯施設のほう竜の施設のほうですね。これから行きましょう。これについて

河崎平男委員 事業調書の中で評価点はAとありますが、評価結果はどういうふうに見るんですか。

河田都市計画課長 これは企画のほうで評価をされるんですが、修繕事業等については点数ではなくこのような評価ということを知っております。

河崎平男委員 事業概要で要望というのはどこからあったんですか。それから新規設置というのはなんなんですか。

河田都市計画課長 要望というのは指定管理者のほうに実際に利用される方々からローラーが回転していないとかそのような苦情、要望等があります。新規設置ではなく現在あるローラーの中で円滑に回転しないローラーを300本程度（「事業概要の新規設置というのは嘘なんですか」と呼ぶ者あり）遊戯施設の改修につきましては、平成31年度は竜王山公園オートキャンプ場の施設ということになっておりますが、実際の事務事業調書につきましては各公園等の年度ごとの事業実施ということになっております。実際に提出しておる事業につきましては今回の平成31年度の竜王山公園オートキャンプ場内それから、32年度以降には他の須恵健康公園の施設とか、それらの施設の遊戯施設の新規設置等もございませう。今回事業として遊戯施設と電気設備というものを一つの事業として竜王山公園オートキャンプ場内の事業として財政としても事業化ということにされましたので、今新規設置ということにつきましては、32年度以降の部分が入っております。大変申し訳ございません。

中村博行分科会長 ちょっと分かりにくかったからね。

河崎平男委員 老朽化ということで、電気設備の関係なんですがPCBの関係とかはどうなんですか。

河田都市計画課長 遊戯施設のほうじゃなくて電気設備も一緒ということではないですか。

中村博行分科会長 一緒に行こうか。私が遊戯施設のほうだけで行こうかって言ったからね。あと電気のほうはそのときに。

藤岡修美委員 竜の遊具なんですけど、設置当時はセンサーで竜の鳴き声が聞こえていたような記憶があるんですが、その辺の修理は考えておられますか。

河田都市計画課長 現在は鳴き声のセンサーは故障しています。

中村博行分科会長 これは直すんですか。

河田都市計画課長 来年度ローラーの改修ということで、実際の利用に影響の大きいほうから整備していきたいと思っています。

中村博行分科会長 これは300本替えられるということですが、全部でどのくらい付いているんですか。ほとんど替えるのか。

河田都市計画課長 全体で約2,000本ローラーがあるということで、15%程度です。見積りを取るに当たって、メーカー等と現地を確認して、実際に円滑に動かないものを一本一本確認した上で300本程度は交換が必要ではないか。実際には各ローラーによって回り方が、古いものですから差がありますが、特にひどい部分は改修していきたいと考えています。

中村博行分科会長 修理に掛かるまでは使う予定ですか。

河田都市計画課長 利用はするんですが、少し滑りにくい状況があるということにはなっています。

中村博行分科会長 大体どのくらい掛かるんですか。

河田都市計画課長 実際の修理につきましては、ローラー等の用意、実際の施工も含めると、部品が入るまでに2か月以上掛かるとメーカーからは聞いています。実際に発注してからでも3か月程度掛かるとおられますので、夏休みまでには間に合わないかなと思っています。実際発注するとなれば連休明け等になると思いますので、そういう感じになってくると思います。

岡山明副分科会長 文句ばかり言って申し訳ないですが、今回一気に計画的に250万、260万円ですよ、発生しているのが。今までの管理はいかがだったかという状況で、じゃあこの250万円を払って、今のだけ修理して、例えば部品をある程度多めに購入して補修するという状況で、補修の体制も整えるという部分で、そういう260万円の中に全部入っている。補修と同時に将来的に見積もったローラーが壊れるであろう、管理も必要性もありますから、その分で、ローラーも余分に管理しておく。そういう分で管理体制も今まで以上に整えると。そういう最終的にはお話をいただきたいなと思っているんですけど、その辺の考えはどうかとお聞きしたいんですが。

河田都市計画課長 これまでは通常の修繕費の中で部分的な補修を重ねています。かなり多くの本数の改修が必要となりましたので、今回予算を要求して、財政上は修繕の費用というのはなかなか厳しい状況ですので、なかなか今までできなかったんですけど、来年度は予算が計上されることになりましたので進めていきたいと思っています。それ以上のものを要求するのはなかなか難しい状況です。

中村博行分科会長 指定管理料との関係は。これは市独自でされるということですね。

河田都市計画課長 指定管理料の修繕は1件10万未満。それを超えるものについては市と協議です。

中村博行分科会長 ここで黙とうのため暫時休憩します。

午後14時26分 黙とう

中村博行分科会長 再開します。

河崎平男委員 竜の遊具の利用者数はどのくらいあるんですか。

伊藤都市計画課管理緑地係長 遊具自体の利用者数ははっきり分かってはいないんですけど、公園の入場者数は昨年度、小学生以上で3万5,260人となっています。

中岡英二委員 竜王山公園で年に1回、西武石油さんがお祭りをやっています。そのときにこの遊具を子供さんがたくさん使われていますけど、その工事がこの日と重ならないようにしていただきたいなと思います。

河田都市計画課長 今言われましたイベントにつきましては5月に開催される予定になっていると思いますので、先ほど申しあげましたように3か月程度期間を要するというので、それには重ならないということになります。

奥良秀委員 指定管理者に回らないという話があって工事をされるという話だったんですが、実際ここの公園が使用できなくて、バリケードじゃないですけどトラロープが張ってある、そういった部分はかなりあるんですが、そういった部分も指定管理者のほうにこういったものも直してほしいよという利用者の声があった場合、こういうふうに修繕される方向になるのでしょうか。

河田都市計画課長 指定管理の協定の中に10万円までの修繕については指定管理者、合計で100万円ぐらいまでの修繕を指定管理者のほうで行う。10万を超えるような修繕につきましては市と協議して、市で行うことが多いですが、そういう形での修繕対応となりますので、その都度状況によって協議して決めていくようになると思います。

奥良秀委員 例えば盛り土が崩落してきているような状況とか、遊具でも使え

ないものとか、経年で故障しているものも、今からこういうふうな市民の声があった場合は、また工事ということを考えていただけたらと考えてよろしいでしょうか。

河田都市計画課長 修繕については、先ほど申しあげましたとおり、なかなか予算上厳しいので、予算の許す範囲の中では検討していきたいと思っています。

奥良秀委員 要望ですが、先ほど年間の利用者数が3万人を超えている中で、ロケーションもいいところで、これも観光資源の一つだと思っていますので、お金がないということで区切るのではなく、遊具は遊具、観光プロモーションとしても夕日が見えたりとか、例えば、今後、桜まつりをやられたりとか、いろいろなイベントがある中で、ここも一つのイベントだと思いますので、その辺はもうちょっと柔軟に考えられていただきたいと思います。

中村博行分科会長 厳しい状況ではありましようが、よろしくお願ひします。施設のほうはいいですかね。先ほどありました電気設備のほうをお願ひします。

河田都市計画課長 先ほどPCB等についての御質問がありましたけれど、こちらについては平成10年度の設備ということで、設置時期からすればPCBは使用されていないと考えられるんですが、実際にははっきりしていませんので、実際に工事をやる時に調査して、もしあれば適切に処理をしていくと考えています。

河崎平男委員 それと周辺地の波及停電ということですが、竜王山のどの辺りまで影響するんですか。

河田都市計画課長 基本的には中電の設備のほうで波及することはないという

ふうに、そういう設備はされていますので、それはないと考えていますが、状況によっては、もしそういうことがあればということでお話を差し上げています。

水津治委員 現地は海に近いところで、塩害対策というのは更新の際に何か検討されての更新というふうにしておられるかどうかお尋ねします。

河田都市計画課長 受変電設備につきましては箱型、いわゆるキュービクルという形の受変電設備になります。実際には箱形の形状のもので、設備自体は塩害にも対応できるというふうな形で考えています。

中村博行分科会長 ほかにありますか。いいですね。次に行きましょう。審査番号37番、小野田駅前地区都市再生整備計画事業について説明を求めます。

河田都市計画課長 審査対象事業37番小野田駅前地区都市再生整備計画事業について説明いたします。資料の191ページを御覧ください。併せて、別途提出している資料の整備方針概要図も御覧ください。小野田駅前地区都市再生整備計画事業は、平成28年度から平成32年度の5か年で、市道、公園、小野田駅前広場の整備などを実施する事業であり、事業費に対する社会資本整備総合交付金の割合は40%です。平成30年度は、小野田駅前広場において街路灯の設置工事やシンボルツリーのライトアップ工事、舗装・路面標示などを改修する美装化工事などを実施しました。また、市道の事業用地の購入やそれに伴う建物等の補償については、地元関係者との交渉及び契約を進めているところです。平成31年度は、市道の事業用地の購入やそれに伴う建物等の補償について地元関係者との交渉及び契約を進めていくとともに、日の出公園と公園周辺の市道について整備工事を行う予定です。日の出公園の整備は、造成、遊具施設の設置、外構フェンス等の工事を行いますが、遊具施設については地元関係者の御意見を聞く機会を設け、設置する施設の内容を検討したいと

考えています。資料の192ページを御覧ください。平成31年度の予算は総事業費1億5,832万3,000円で、主なものは日の出公園等の整備に係る工事請負費8,634万5,000円、市道整備に係る用地購入費414万4,000円、補償金6,771万1,000円です。財源内訳は、国庫支出金6,580万円、地方債8,310万円、一般財源942万3,000円となります。資料の193ページを御覧ください。本事業は平成28年度から32年度までの5か年計画の事業であり、用地買収や工事など、事業の進捗はおおむね順調に進んでいますので、平成31年度以降も計画通り実施していく必要があると考えています。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

河崎平男委員 都市再生整備計画事業ですが、市民からの要望で計画変更はあったんですか。

河田都市計画課長 市民からの要望等により計画変更ということはありません。

中村博行分科会長 当初から市民との協議がされておったですよ。

河田都市計画課長 事業を始める前から地元等とは協議を重ねていますので、そのようなことはありません。

河崎平男委員 受益者というか、この地域に関わる市民は何人いるんですか。

河田都市計画課長 先ほどの資料の右上を御覧ください。計画区域内の居住人口ということで1,331人で、事業計画後1,384人という形で目標人口を立てています。

河崎平男委員 区域内の人口の減少はないんですね。

河田都市計画課長 区域内の人口減少等について、実際の数値ははっきり分かりませんが、目標としては少し増える程度ですが、そういう形で設定しています。

岡山明副分科会長 ちょっと確認したいんですけど、今回総事業費の中で、このたび第一弾として1億6,000万円を使っていますね。駅前に。駅前広場のカラーの舗装、光ダイオードを街灯2基。あと、シンボルツリーということでクスノキを2本設置されているんです、ライトアップも取り付けたという状況で。この金額が1億6,000万円という状況なんですけど、これは総事業費の何割に当たりますか。192ページの表を見たら5億8,000万円が総事業費とあるんですけど、この数字ですかね。

河田都市計画課長 平成30年度事業費、当初予算では1億6,100万円となっていますが、補正のときに実際の今年度対象となる部分、それから社会資本総合整備交付金等の減額等がございますので、実際には1億3,000万円ぐらいの金額で補正を行っています。実際の総事業費は5億7,100万円ということで考えていますので、30%程度の金額になります。

岡山明副分科会長 予定どおりの駅前整備という状況ですか、1億6,100万円というのは。

河田都市計画課長 先ほど言われた予算等につきましては全体の中の予算です。小野田駅前広場のみということであれば、今年度行いました美装化工事、街路灯工事、ライトアップ工事等になりますので、金額的には3,000万円程度の工事費になります。

岡山明副分科会長 駅前の工事自体はいろいろされているが3,000万円で

すか。

河田都市計画課長 当初予算ではそのぐらいでしたが、入札減等あり、実際には2, 136万1, 320円という工事費になっています。

岡山明副分科会長 だから、それが駅前のカラー舗装等、木を植えたり、街灯とかやって、入札減等とかあって1億1, 000万円ぐらい使ったと。

河田都市計画課長 小野田駅前広場の平成30年度の工事につきましては、舗装や路面表示の美装化工事、それから街路灯2基の工事、それからシンボルツリーが2本ありますので、それらをライトアップする工事、それらを合計して、先ほど申し上げました2, 100万円ぐらいの金額になります。その他の事業費につきましては、こちらの図面にあります緑色の部分が公園になるんですけど、その周りの赤茶色の部分が市道になります。これらの用地買収、それから建物補償、工作物の補償などの金額になります。

岡山明副分科会長 駅前の施設に関しては2, 200万円ぐらいの工事ということで、また、トイレの話で大変申し訳ないんですが、あそこの舗装とか、街路樹とかやっているんですけど、JRの駅とJRとの提携といったらおかしいけど、そういう状況の中で、あそこの利用者が多いトイレですよ。JRの施設といったらそれなんでしょうけど、その駅前施設という総体とした中の駅のトイレに幾らか、半額でもあれなんでしょうけど、幾らか出資して、トイレの形を変えていく。今回厚狭駅のほうがバリアフリー対策を取っていくんですけど、そういう趣旨の下でJR小野田駅のほうも、駅前もあるけれども、利用者が多いトイレというか、その辺の形に資金をつぎ込む。その辺は整備の予算の中には全く入っていない状況ですか。

河田都市計画課長 JRの駅舎の中にあるトイレにつきましてはJRの管轄のものになります。先ほど言われましたバリアフリーとか、その辺の事業

につきましては、現在、商工労働課でバリアフリー事業等については対応している内容ですし、JR等を今回の事業で整備するということは内容的にできませんので、この事業では実施することはできません。

河崎平男委員 都市再生整備事業で平成31年に事業計画の申請等されると思いますが、社会資本整備総合交付金が40%という内示ということではないんですか。

河田都市計画課長 28年度から実施していますこの事業は5か年事業ということで説明していますが、40%の交付金につきましては、5か年の中で40%という形で最終的な調整が行える事業ということで、昨年度の補正のときにも説明しましたが、実際には交付金が事業費の40%は付いていません。29年度等も市の事業費からすると、交付金自体は40%を割っています。ですが、県等との協議の中で、今回は交付金が40%を割っていますが、5か年の中で調整していくと。最終的には5か年目、最終年度に最後の調整ができる。できれば来年度、31年度に調整をしたいということで、現在、40%よりも多い交付金の額になっていると思います。来年度予算の予定としてはそういうふうな形で、31年度までの4か年で40%を取り戻す形の形で、予算計上はさせていただいていますが、実際、国の交付金ですので、現在、かなり割れていることが多いという状況がありますので、それについては32年度に調整ができるようにしていきたいと考えています。

中村博行分科会長 よろしいでしょうか。賠償金のところだろうと思うんですけど、件数は何件ですか。6,700万円。

河田都市計画課長 来年度の事業費としては用地が1件、補償が2件です。

中村博行分科会長 よろしいですか。それではここで休憩に入りたいと思います。3時15分から始めますので、よろしくお願ひします。次は予算書

から入ります。暫時休憩。

午後 3 時 5 分休憩

午後 3 時 1 5 分時再開

中村博行分科会長 休憩を閉じまして委員会を続けます。それでは、予算書 224 ページから参ります。総務費から、224、225 ページで聞いてください。

河崎平男委員 土木総務で 718 万 7,000 円増になっておりますが、この要因は何ですか。

泉本土木課技監 この要因につきましては、県事業負担金の県が示してきておりまして、その分の増が主な原因となっております。

河崎平男委員 主な事業はどういう事業がありますか。

泉本土木課技監 今の議案第 12 号の参考資料のほう出させていただいております。県事業の負担金一覧表というのを出させていただいておりますが、これが上の三つに当たります。急傾斜地崩壊対策事業それから急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業、」あと同じく同名なんです。が、露ヶ浴の近く、この三つがこれに当たっております。

中村博行分科会長 いいですね、次、行きます。226、227 ページ。

河崎平男委員 橋りょう総務費であります。が、1,061 万 5,000 円、これもちょっと減になっておりますが、主な要因は何ですか。

泉本土木課技監 減につきましては、まず、道路台帳整備業務になるんですが、この分が減になっておると、あわせて今小規模土木事業、これが件数がかかり入っておりますので、この要求額が減ったことが要因になっております。あと、県事業につきましては、これは増えております。以上が主な要因となります。

河崎平男委員 13の委託料の関係ですが、道路台帳の整備というのがありますが、市道で件数というか長さというのはどのぐらいあるんですか。

泉本土木課技監 平成30年本年度の修正につきましては、約1,700メートル修正しております。それに対して、来年度は一応600メートル程度の修正を見込んでおりますので、委託料が下がっておる状況になっております。

中村博行分科会長 500万円ぐらい下がっているね。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、228、229ページでお願いします。

河崎平男委員 こども橋りょう維持費が3,344万円減になっておりますが、この内訳分かりますか。

泉本土木課技監 これにつきましては、231ページに示してございます工事請負費が減っておる関係でございます。これは石油備蓄の工事で県費補助金を頂きながらやっておるんですが、本年度よりも3,400万円程度ほど下がる見込みです。

中村博行分科会長 これは太いね、3,400万円ならね。ほかにないですか。

河崎平男委員 229ページの修繕費で、これ、街路灯の修繕ですかね。

泉本土木課技監 これにつきましては、例年うちのほうが予算経常しております

す修繕料でございまして、道路、橋りょう等の修繕料になっております。

河崎平男委員 委託料の草刈り等委託料という自治会にお願いしている分ですよ。何件自治会のほうにお願いされているんですか。

泉本土木課技監 今、自治会委託簿につきましては、24自治会に委託しております。

河崎平男委員 それで、業務ができないというような自治会は出てきておりますか。

泉本土木課技監 今のところ業務を辞めたいとかそういう話は聞いておりません。

中村博行分科会長 ほかにはいいですか、このところで。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは230、231ページ。

河崎平男委員 ここも財源内訳、国庫支出金が8,300万円というのがあるんですが、1,930万2,000円増えておりますが、この要因はどこですか。

泉本土木課技監 これにつきましては、防災安全交付金で今の橋りょう点検または橋りょうの補修、それから道路の工事等を行っておりますが、その防災安全の交付金事業のほうが増えておる関係でございまして。

中村博行分科会長 防災関係ね。

河崎平男委員 その関係で事業費の申請というのは、いつごろ事業費申請して内示というのはいつごろ市のほうに来ますか。

泉本土木課技監 内示につきましては、4月早々に毎年来ております。

中村博行分科会長 申請は前の年やね。4月初め。ほかにありますか、このページ。

河崎平男委員 この工事請負費の市道の維持工事ということで、たくさん市民ニーズがあると思うんですが、どういう状況ですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 道路橋りょう維持の3,713万6,000円ですね。これは道路のリフレッシュ事業です。小野田六ノ割線と同じくリフレッシュ事業の小野田須恵線です。それと先ほど出ましたけども、小野田橋のガス灯です。それと維持工事でございます。それから、道路新設改良費でございますけども、これについては5,150万円です。これは市道上木屋梅の木線の交通安全施設です。交通安全の工事でございます。それと市道片山梅田線。それから市道飛松不動寺原線です。それから市道新生町1号線。それから第1高千帆橋橋りょうの補修です。それと末広橋の橋りょう補修です。それから旦橋の橋りょう補修。最後になりますけど、古開作上橋の補修でございます。以上でございます。

河崎平男委員 古開作上というのは、ちょっと小中学校に行くところの何川か…

中村博行分科会長 柳川。

河崎平男委員 柳川、あの改良工事ですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 あそこは今、橋と言いますけど、構造的にはボックスカルバートという構造になっております。これで橋梁点検を行った際に判定が4ということ一番悪いということで、即座に通行止めをなささいという判定が出ましたので、実際に私のほうも中見ましたけども、

内側のコンクリートが剥がれて、鉄筋が腐食し、鉄筋が爆裂——爆裂というのが、さびで膨らんでコンクリートを剥離させているという状態でございますので、これの補修をいたします。

中村博行分科会長 非常に不便な状況にありますけどね。

河崎平男委員 この用地購入の関係で、どのぐらいの用地購入しているんですか。

榎坂建設部次長兼土木課長 平米数に関しては今把握しておりません。ただ、千町松ヶ瀬線と新生町1号線について、この金額を枠で取っておるということでございます。千町松ヶ瀬線というのは、山陽の商工会議所がございませよ、あそこがやっぱり歩道がないということで非常に危険だということで、それと現在、豊屋さんのほうがあるんですけども、そちらについても電柱が立っているから、これがなくなるともっと通行しやすいということで、こちらのほうの工事を計画しております。

中村博行分科会長 確かにね、あそこはもうずっとおざなりになっているわけですよ。それでは、232、233ページで。

河崎平男委員 この200万円の補償金というのは、どういう根拠ですか。

中村博行分科会長 233ページの上のほうの200万円ね。

泉本土木課技監 これにつきましては、先ほど申しました千町松ヶ瀬線、それと新生町1号線に電柱がございまして、これの物件移転補償を考えております。

中村博行分科会長 移転補償か。下まで行きましょう、河川まで。

河崎平男委員　この河川費の関係で増になっておりますが、この要因は何ですか。

泉本土木課技監　これにつきましては、東下津排水機場、これが大きな要因となっております。

河崎平男委員　市の管理計画というか、河川の管理計画というのがありますよね、市の管理計画、河川の、どういうふうになっているんですか。進捗というか、実績というか。

泉本土木課技監　河川につきましては、例年修繕料として50万円ほど持っておると別に、^{しゅんせつ}浚渫の要望というのが多いですので、それについて順番にやっておる状況です。

河崎平男委員　その^{しゅんせつ}浚渫の要望多いということで、寄州除去とか、その優先順位とかいうんはあるんですか。

泉本土木課技監　これにつきましては、職員が当然現地を見に行っておって家屋が近いとか、そういうのを勘案しながら順番を決めておる状況です。

中村博行分科会長　ほかにはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）そうしたら、234、235ページ、河川港湾。

河崎平男委員　ここも1,569万9,000円増になっておりますが、要因は何ですか。

泉本土木課技監　これにつきましても、県事業負担金でございます。これも表を付けさせてもらっておりますが、県事業負担金のほうが主な要因で増えております。これにつきましては参考資料のほうに港湾事業一覧を付

けております。

河崎平男委員 この港湾で何トン級の船が寄港できるか、また、取扱量という
か何トンぐらいあるんですか。

泉本土木課技監 港湾統計というものをうちのほうが参考にしておるんですが、
最新の数字は平成27年の数字なんです、418トンを取り扱って
おります。これは輸出とか移出の数字です。それと、船の大きさは把握し
ておりません。済みません。

中村博行分科会長 何年か前、浚渫しゅんせつしましたね。3億円ぐらい掛けて、総額1
0億円ぐらいでね。

泉本土木課技監 今、本来10メートルまで掘る計画にはなっておるんですが、
今暫定の完成形となっておりまして、マイナス7.5メートル、それに入
る船ということになっております。

中村博行分科会長 よろしいですね、ここも。（「なし」と呼ぶ者あり）それ
では、236、237ページ、都市計画総務費から、ここいきますか。
よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）238、239ページ。

河崎平男委員 この14節の使用料の関係ですが、システム利用料、これは地
理情報システムのことですか。

河田都市計画課長 今年度、更新しました地理情報システムいわゆるGISの
データセンターの利用料になります。

中村博行分科会長 ここは、特別会計が、下水が変わったという項目のことじ
ゃらうと思うね。それじゃ、240、241ページ。

河崎平男委員 樹幹注入の関係であります。糸根の公園文化財のクロマツ巨樹群になりますが、いつも言われるのが、マツクイムシが発生して枯れ木が多いということで、作業は逐次されているんですか。

河田都市計画課長 樹幹注入につきましては、毎年状況を見ながら、年に1回実施をしております。それから、枯れておる松等の連絡等がありましたときには、状況を確認して現場対応を行うようにしております。

河崎平男委員 昨年、糸根公園で幹が出ている通路等がということでよくされておりましたよね。皆さん歩きやすくなったと言って喜ばれておりました。これはいいほうでありますので、ちょっと披露しておこうと思いついて。そういった中で、土壌改良というのは予定あるんですか。

河田都市計画課長 済みません。先ほどの樹幹注入につきましては、5年サイクルで木を順番に樹幹注入しております。ですから、年1回というのは、作業するのが年1回ということで、木に対しては、年1回というわけではございません。それから今の土壌改良につきましては、現時点では、土壌改良をすることによって今の松等についての影響が逆に起きる可能性もあるということで検討はしておりますが、現在のところは予定はありません。

藤岡修美委員 13節委託料で、街路樹管理委託料で、秋になると思うのが、市民病院前の旭町後潟線ですか、ナンキンハゼの紅葉が綺麗なんですけど、紅葉がきれいになると、単に刈ってあったりして、その辺のタイミングがちょっと微妙なんですけど、あれを待つとまた枯れ葉が多く苦情も多いんだと思うんですけど、その辺の協議みたいなのはされていますか。

河田都市計画課長 街路樹の管理につきましては、いろいろ地元からの苦情等

も、これは枯れ葉による苦情というのは、まあ多くあります。今、剪定の時期につきましては、私どものほうできちんと計画を立てながら時期を状況を見ながら、そして地元の苦情、もう落ちてしまってからでは遅いというようなこともありますので、それについては来年度また剪定期間については、早目に検討していきたいと思います。

河崎平男委員 この文化財の巨木のクロマツ巨樹群、これに対しての国道に出ているということやらがちょっと問題になっているんですが、どういうふうに対応されますか。

河田都市計画課長 国道に出ている部分があるということは承知しております、来年度、国道の管理のほうも協議をして対応方法について検討するというふうにしております。

河崎平男委員 そのとき何本でどのような枝を切ったとかいうのは、教育委員会のほうに文化財担当係かありますので、その辺と協議するようにしてください。これ、要望です。

河田都市計画課長 今の文化財の松等につきましては、当然ですが、今の協議等についても教育委員会と一緒に協議をしていきたいと思っております。

中村博行分科会長 そうやね。いいですか、このページ。（「なし」と呼ぶ者あり）242、243ページで聞いてください。

河崎平男委員 建築指導費の増、244万8,000円、何ですかこれ。

河田都市計画課長 昨年度に比べての増というのは、人件費等の増です。

中村博行分科会長 人件費ね。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

中村博行分科会長 そうしたら、244、245ページ。

河崎平男委員 市営住宅管理業務であります。昨年よりも計画的に事業推進がされておると思うんですが、不用額が結構出ていて増えておりますが、今後の事業はどういうふうにするんですか。

中森建築住宅課長 全体的な話で住宅管理費の件ですが、今回、補正で落とさせていただいている減額になったものは、補償補填費等のところが、結局、漁民アパートの費用を大きく計上していましたが、ちょっと方針転換がありまして、その辺りの減額が主な理由で、それでもなおかつ100万増額なっていますけども、その辺りは人件費等で増えているものと考えています。

河崎平男委員 市営住宅の今後の方向として、本市の適正な住宅戸数というのはどのぐらいを考えているんですか。

中森建築住宅課長 はっきりちょっとここで今お答えすることは難しいですけども、全般的に県営住宅等も含めまして、少なくしていく方向という考えは持っています。今目標がどれぐらい何戸かというところは今はっきり申すことはできませんが、どうしても住めないような住宅もありますので、それをわざわざ大きなお金を掛けてまた使っていくかというところは、それは止めるような方向でやっぱり考えざるを得ないかなというふうに考えています。

河崎平男委員 そういった中で、現時点で何戸の居住というか入居できるような住宅が何戸あるんですか。

中森建築住宅課長 これ、29年度の決算のときに御報告している数字なんですけども、全体戸数は1,463戸あります。そのうち、今空き戸数となっているものが413戸で、その中で先ほど申しましたが、政策的に老

朽化とか、構造的に使用に耐えられないものとか、他の事業で移転を考えているものとか、そういうところを含めまして128戸を政策的に空き家にしております。今、入居率が、政策的空き家を除いた場合に、79%しか入居率が達成できておりません。

河崎平男委員 そういった中で、市内の人工林というのがたくさんある中で、この利用期に切った木がたくさんありますが、市営住宅の利用、利活用というのはやるような予定があるんですか。

中森建築住宅課長 利活用という形での検討は行ってはおりません。

河崎平男委員 修繕はないんですか。

中森建築住宅課長 当然、次の入居者にお入りいただく前には、不具合等は修繕はその都度行っております。

河崎平男委員 そういった中で、化粧板とかそういったものを市の適正期になったものを農林水産課と協議していただいて利活用の方法ができないのかというんですよ。

中森建築住宅課長 おっしゃられることは大変よく分かるんですけども、今、原材料等も市内にあるナフコとかそういうようなちょっとお店の名前出して申し訳ないんですが、そういうところで調達した一般的な部材等を使っておりまして、先ほど言われたように県内産とか市内産の木材を有効活用にという御要望でございますけども、ちょっとそこまでは今のところ協議等は進んではおりません。

河崎平男委員 今日の担当課では使おうということで協議されておるといふことなんですよ。まあ、住宅に限らずほかのところかも分かりませんが、是非検討してください。

中森建築住宅課長 はい、分かりました。貴重な御意見として聞かせていただきます。ありがとうございます。

中村博行分科会長 それでは、246、247ページ。ここまで。

奥良秀委員 13節のアスベスト調査委託料の46万2,000円なんですが、これの要は、対象物件は何件ぐらいあるでしょうか。

中森建築住宅課長 それを御説明する前に、今回ちょっと資料を配付させていただいております。①、②というA4版で裏表になっている位置図を配付させていただいております。まず、申し訳ないんですが、資料の修正をお願いしたいと思っております。①のほうで、これは来年度解体を予定している大喜園の配置図を示したものなんですが、真ん中辺りに四角で13というところがあるんですが、こちらのほうもちょっと空き家になっておまして、これもバツが抜けておりますので、バツを追加していただきます。アスベストの対象となっている物件は、この右端のほうで、31年度解体というところで丸を付けております8号、9号の解体に伴うもの。それともう一つ裏のほうにめぐっていただいて、今度、左の上になるんですけども、平原団地の31年度解体、23棟というところの調査が今回の対象になっております。

奥良秀委員 これは今から調査されるということなんですが、間違いなくアスベストはあるんですか。

中森建築住宅課長 ある可能性があるのですが、その前にきちんと調査をさせていただくというものです。

中村博行分科会長 予算計上しているしね。ほかに。

河崎平男委員 市営住宅入居者移転先家賃補助金、これは何軒要請しているんですか。

中森建築住宅課長 12節補償の補填及び賠償金のところの移転補償金なんですけども、これはまだ粛々と進んでおります漁民アパートの退去者の方が1名とその他2名分、これは平原団地で新しく住宅を建てたところがあるんですけども、そこが空いたら前の入居者の方が移りたいという方もいらっしゃるんで、その方の補償と、先ほど大喜園がありましたけども、大喜園の8号、9号の横に10号、これ入居者がいらっしゃるんですが、この10号の方にどうか移転してもらえないでしょうかという今回交渉に入りたいなというふうに考えておまして、ここは借地になっておまして、この10号のほうが仮に移転を御同意いただければ、解体して借地を返すことができますので、その辺りを見据えて今回3軒を対象として予算計上をさせていただいています。

河崎平男委員 移転される際にやっぱり親切丁寧にということは基本だと思いますので、よろしくをお願いします。

中森建築住宅課長 おっしゃられるとおり、低姿勢でまいりたいと思います。

中村博行分科会長 ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）そうしたら、耐震診断の改修事業補助金がありますね、19節の中で。結局上のほうの診断員派遣業務のほうは、これは実績はあるんですけども、これがそのまま下のほうの改修のほうにつながっていかないというのに、ちょっとお聞きしたところ、結構ハードルが高いというようなお話を聞いているんですが、こちら辺は具体的に思い当たるといいますか、この辺をこうしたらいいんじゃないかというのが、執行部のほうでは言いづらかるけども、あるというふうに聞いています。どうぞ。

中森建築住宅課長 そうですね。実際に耐震の工事をされる方は、これまで、

これ平成20年度ぐらいから続けておる事業なんですけども、実際改修を実施された方は5名でしかありません。大体1年に1戸で1軒だけなんですけども、最大でも。やはり、補助率限度額以上の事業費を掛けざるを得ないというところが実情で、耐震診断されてもなかなか踏み切れないという方がやっぱり多数いらっしゃるようです。今回、国のほうもその辺をやっぱり考慮しまして、今回は、昨年度に比べても限度額も高くなっております。昨年60万円だったものが、今回100万円、それもその助成金が使える割合も80%という高い率、125万円で済むお宅であれば100万円もらって25万円の自己負担ということになりますけども、今年は来年度31年度からは拡充された事業になっておりますので、是非やっていただきたいなというふうに考えています。

中村博行分科会長 その辺の広報もしっかりやられたらと思えますが。

中森建築住宅課長 この周知がやはりなかなか問題になっておりまして、当然のごとく広報とかホームページとかも利用させていただいていますが、補正のときにもちょっと御説明しましたけども、今回、相談窓口というのを開設させていただきました。今まで会議室を取って行きづらいところがあったので、玄関入ったところすぐというような形で設置して、これ8月15日の広報にそのような窓口を開設するということを御連絡して、市役所と山陽総合事務所と埴生支所でそれぞれ1日午後だけ半日開設して、やらせていただいたんですけども、参加がやっぱり御相談されたのが三、四名というぐらいで、まだまだ不十分かなというふうにちょっと考えています。次は、市等が行うイベント、仮の話、例えばなんですけども、椿まつりの会場とかにその辺りのブースを設置してはどうかかなというのを、内部で協議はしておるところで、関係部局にはまだ何も相談していないので、やりますというふうには言えないんですけども、そんなところも行うべきかなというふうに考えています。

中村博行分科会長 腹案をお持ちだということで、分かりました。ここまでよ

ろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

榎坂建設部次長兼土木課長 先ほど、小規模土木事業の待機分ということで調べてまいりましたので、御報告させていただきます。

中村博行分科会長 ちょっと待ってよ、どこやったかいな、小規模は、何ページ……。

榎坂建設部次長兼土木課長 審査事業の34ですかね。

中村博行分科会長 34、すぐのページじゃね、あの一覧表があったよね。180ページのところに関連している。年度別が分かるかね。

榎坂建設部次長兼土木課長 平成24年度が、待機が72件です。同じく25年が83件、26年が84件、27年が67件、28年が55件、29年度については46件でございます。

中村博行分科会長 それでは、産業建設所管分についての歳出についての審査を全て終わりましたので、あと、歳入全般について審査をいたしますので、ここで10分間、4時10分まで休憩に入ります。それじゃあ、休憩。

午後3時58分休憩

午後4時10分再開

中村博行分科会長 休憩を閉じまして、分科会を続けます。それでは歳入のほうに入っていきます。予算書28ページから12款になります。28ページの下からね。交通安全対策特別交付金のところですね。ここについてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それから次のページ30、3

1 ページ。1 3 款 1 項。分担金についてありますか。次に 1 4 款 1 項 4 目ですから 3 2、3 3 ページ。4 目から 7 目まで労働会館使用料からずっと下の行政財産使用料、ここまでの歳入について。それでは、2 項の 1 目の中、1 4 款 2 項 1 目、1 目は総務手数料の中のどの部分になるかな。（発言する者あり）どれか入るんじゃないだろうけど、あんまり該当するのはなさそうね。それでは、次のページ、4 目農林水産のところから下の土木までですね。証明手数料関係。1 5 款 2 項 3、4 目。（発言する者あり）ですから、ここやね。4 0、4 1 ページの中で。

岡山明副分科会長 この款で 3 目の分の 1 節ですか。あそこの分の循環型社会形成推進交付金があるんですけど、このうちの浄化槽が幾らぐらいあるか、ちょっとお聞きしたいんですけど、このうちの浄化槽がどれぐらいの金額なのか。

森弘下水道課長 下水道課森弘です。ちょっとお待ちください。5 人槽が 4 6 基、7 人槽が 3 7 基、1 0 人槽が 2 基の計画上の 8 5 基分の交付金です。

岡山明副分科会長 これ、全てですか。5 8 0 万円は全額措置ですか、浄化槽。全額ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行分科会長 その下の 4 目、道具費関係ですが。そこまでやね。ええかね。社会資本整備総合交付金というのは、大体どのぐらいのパーセンテージで見られる、このところの。

榎坂建設部次長兼土木課長 これについては 3 種類ありまして、通学路安全対策事業につきましては 5 5 % です。道路改良については 5 0 %、橋りょうについては 5 5 % というふうに分けてあります。

河田都市計画課長 都市計画費国庫補助金の社会資本整備総合交付金につきましては、先ほど説明しました 4 0 % になります。

中森建築住宅課長 続いて、住宅費の国庫補助金の交付金の率ですが、全て、診断事業、改修事業と屋根防水の工事があるんですけども、全て2分の1が補助金です。以上です。

中村博行分科会長 それでは、16款1項3目農林水産、44ページ、45ページ。上段の一番下です、農業委員費、これは飛ばそうね。（発言する者あり）そんなら、2項4目から、次のページです。46、47ページの農林水産補助金のところから、このページいきましょう。46、47の中で。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですね。歳出でやっているんですね。次、48、49ページの5目、6目、商工費と土木費の中で。

岡山明副分科会長 49ページの1節ですね。道路橋りょうの石油備蓄、そういう補助金なんですけど、これは、今回2,500万円という状況、これトータルでいくっていうのは、それ、分かりますか。大体1億1,500万円ぐらいあると思うんですけど、その辺の状況分かればちょっと。

村田商工労働課長補佐 この石油備蓄の補助金につきましては、来年度の補助額は、今から西部石油の貯蔵量がうちの補助金額になるんですけど、今から調査があつて、それから補助金額が決まります。ですから、この予算につきましては、平成30年度の補助金額を計上しておると思いますので、平成30年度の補助金額は合計で1億286万4,000円です。それが平成30年度の補助金額です。

岡山明副分科会長 もう一回ちょっと済みません、1億200……。

村田商工労働課長補佐 102,864,000。

中村博行分科会長 ほかにはないですか。そうすると、これは4款3項の4で、50ページ、51ページの4目、5目。少ないな。いいですね。17款

1 項 1、2 目、上の 2 つです、5 2、5 3 ページの。次に、1 9 款 1 項 6 から 8 目、5 4、5 5 ページ。6 目津布田一丁田地区から 8 目の江汐公園まで。

河崎平男委員 この津布田一丁田の繰入金というのは、いつまであるんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 いつまであるかというのは、ちょっと把握しておりませんでした。申し訳ございません。

岡山明副分科会長 これは、8 目のことになると江汐公園の施設なんですけど、これ、山口東京理科大学の薬学というか、薬学の薬草園というか、その辺が今回開園しよるんですけど、その部分の補助金のような形は出てないですか。

河田都市計画課長 薬用植物園については、整備は市で行っております。その後の施設等の管理は、今、大学のほうで行っておりますが、その補助金等はありません。

中村博行分科会長 そしたら、2 1 款 3 項 2、3 目、5 8、5 9 ページ、労働費のところですか。いいですか。それでは、4 項 2 目雑入のところ、2 目 5 から 8 節ですから、6 3 ページ。6 3 ページ下の 5、6、7 節見てください。いいですか。ちょっと 6 節の市民農園利用料、市民農園の状況ってというのが分かれば。

深井経済部次長兼農林水産課長 市民農園につきましては、場所は、高栄、烏帽子岩、沓山田の 3 ヶ所ございます。それぞれ区画については、資料がありませんので分かりませんが、全部で 1 0 3 区画ございます。この 1 0 3 区画について、1 年間で 3, 0 0 0 円の利用料を頂いているということでございます。

中村博行分科会長 よろしいですか。そうしたら、65ページ、8節土木費について、いいですね。最後に22款1項4、5目、66、67ページ、上の農林と土木、市債があるということですね。全般で漏れたところがあったら、何か漏れてなかったかいね。何か歳入で聞いてみようというのがなかった。何やったか、ええかいね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、予算書を含め一般会計の産業建設所管分についての審査を全て終了いたします。どうもお疲れでした。それでは以上を持ちまして一般会計産業建設分科会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後4時28分 閉会

平成31年3月11日

一般会計予算決算常任委員会 産業建設分科会長 中村博行